

平成25年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 平成25年9月6日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 新たな市史の編さんについて 2 災害対策について (1) 地域、家庭における防災力の向上について (2) 災害時要援護者の避難対策について 3 レアメタル等の回収・リサイクルの取組について 4 こころの体温計及び認知症チェックシートを市ホームページに掲載することについて 5 地域公共交通について (1) 今後の取組について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 部長 市長・部長
2	益 田 吉 博	1 五條市の歴史・文化について (1) 小・中学校での取組について (2) 市民に対する周知について (3) 新町通りの無電線化について	市長・部長
3	福 塚 実	1 五條市の耕作放棄地について (1) 耕作放棄地の現状について (2) 耕作放棄地の有効利用について 2 五條市の国民健康保険について (1) 加入者について (2) 国民健康保険税の滞納について (3) 今後の方向性について	市長・部長 市長・部長
4	吉 田 雅 範	1 有害鳥獣対策について (1) 今後の有害鳥獣対策と市政の報告について 2 災害対策について (1) 災害時の備蓄食品について	市長・部長 部長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十一名）

欠席議員（二名）

説明のための出席者

市長

太田好紀

十三番	十五番	十四番	十二番	十一番	九番	八番	七番	六番	三番	二番	一番
土井康嗣	田原清孝	大谷龍雄	花谷昭典	峯林宏政	益田吉博	池上輝雄	藤富美恵	川村家廣	吉田雅範	山口耕司	福塚実

事務局職員出席者

事務局次長
事務局次長

教育長
理事
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
西吉野支所長
大塔支所長
教育部長
水道局長
消防長
会計管理者
市長公室次長
秘書課長
財政課長

久 乾
保
雅
彦 旬

和 竹 河 上 中 中 町 森 森 新 辻 谷 山 櫻 竹 檜 青 堀
田 本 村 南 永 口 本 本 井 口 本 井 田 内 山 内
剛 勝 康 孝 仁 正 敏 浩 健 信 幸 邦 敬 和 成 智 伸
明 治 友 男 克 充 治 弘 行 夫 彦 雄 美 三 彦 吉 博 起

事務局係長 笹谷 豊
事務局主任 片山 仁美
速記者 柳ヶ瀬 五美

午前十時零分再開

○議長（峯林宏政）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
土井康嗣議員から欠席届が出ております。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（峯林宏政）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのお通りであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（峯林宏政）日程第一、一般質問を行います。
この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに、二番、山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

二番 山口耕司質問席へ

○二番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、二番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。まず最初に、一、新たな市史の編さんについてでございます。

図書館に在本してある五條市史は昭和六十二年に発行され、現在二十六年が経過し、西吉野村史は昭和三十八年、発行五十年の経過、大塔村史では昭和五十四年、三十四年が経過されたものです。

合併より八年が経過されようとしている時期、また社会的にも大きく変わりつつある今、また一昨年の紀伊半島大水害もあり、後世に残していかななくてはならないときに来ているのではないでしょうか。

それでは、一、新たな市史の編さんについて。今までの経緯や、今後の取組について市当局にお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市史につきましては、今山口議員からお話ございましたとおり、市制が施行されました昭和三十二年の翌三十三年に、初めて発刊されました。その後、市制施行から三十周年に当たる昭和六十二年に、新たな調査・研究等の成果を盛り込んだ新修版が発刊・刊行されました。

また、合併前の旧西吉野村におきましては、西吉野村史が昭和三十八年に、さらに旧大塔村におきましては、大塔村史が昭和五十四年にそれぞれ刊行されております。

併せまして、新生五條市の発足から八年がたとうとしており、この間、一昨年の紀伊半島大水害を始め、様々な出来事が起こり、本市を取り巻く環境も大きく変化しております。

教育委員会といたしましては、これらの本市の歩みや、歴史・文化に関する最新の調査・研究の成果等を記録し、後世に伝えていく新しい市史の必要性につきましては、認識しているところでございます。

今後、御指摘の新たな市史の編さんにつきましては、市の各部との連携も必要なことから、総合的に検証し、その方向を考えてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今の答弁に、必要性は認識しているという答弁でございました。

それでは、前回の五條市史の概要、及びそして新たな取組として、いわゆる本だけではなくして時代に即したデジタル化というふうなことも考えていけるのではないかと思うのですけれども、その辺答弁願います。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）二番山口議員の再質問にお答えを申し上げます。

前回、昭和六十二年刊行の市史の概要につきまして、まず御説明をさせていただきます。

前回の編さん事業につきましては、昭和五十七年度から六十二年度の六年間にわたり行われました。

編さんに関する事務は、教育委員会事務局社会教育課が担当し、五條市史編集委員会の監修の下、五十名以上の調査委員に、調査・執筆をお願いいたしました。

成果品といたしましては、本文編と資料編、併せて二千六百ページ超えの二分冊となっております。

なお、当該成果品のホームページでの公開は行っておりません。

今後、市史の編さんを行う場合には、従来のような紙ベースでの印刷・製本だけでなく、データを収録したCD（コンパクト・ディスク）を作成したり、市のホームページ上での閲覧を可能にするなど、電子化も視野に入れておく必要があると、このように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）山口耕司議員。

○二番（山口耕司）もう現在、それは発行・販売されていないということですか。五條市史については。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）山口議員の再々質問にお答えを申し上げます。

前回の市史は三千部を作成をしまして、在庫はまだ一千六百部ほど残っておりますので、折をみて販売をしているのですが、まだ前回の分は残っております。おる次第でございます。

前回作った五條市史の在庫はあるということでございます。

金額は二万円でございます。一組を二万円で購入しております。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）山口耕司議員。

○二番（山口耕司）まだ一千六百も残っておるといことですので、びっくりしますな。しっかりその辺もアピールして、もったいない話ですね。たくさんのお金が掛かったように思われます。この昭和六十二年から六年間掛けて五十名の調査員ということで、かなりの費用を費やしてこの市史を作られた。その中でまだ一千六百部残っておるといこの現実、しっかり踏まえていただいて、今度作るときの参考にしていただきたいと思ひます。このようにたくさん残ること自体が……、一定の冊数を作らんと印刷に掛からなかったり、コスト的にも同じくらいになるのかと思ひますけれども、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

そして、市史の編さんでございませけれども、職員の方々は、旧の体制、合併以前の意識で、職務を遂行されているわけではございませませんが、歴史を振り返り、過去を記録することは、先人を顕彰するためだけではなく、これからのまちづくりを考えるために新市史は不可欠でございませます。

現在の成り立ちを確認するという将来に向けた基礎作業が市史の編さんの意義があると思ひます。職員の方がこうした意識の中でいろんな事業計画に当たらなければならぬと思ひますが、市当局に答弁を求めませます。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答を申し上げます。

五條市史の編さんは、本市の歴史・文化・民俗・自然など関連する資料全般を収集して系統的に解明し、調査・研究を加えて出版物化しております。また、収集した歴史資料は五條市及び市民の共有財産であり、本市を理解するとともに、より良いまちづくりの基本資料として保存管理し、多くの人に活用されるものであります。

市職員といたしましては、本市の歴史等を認識せずしてまちづくりはできないとの思ひを持って、今後、新たな市史の編さんに取り組むときのために、その編さん業務が円滑に進められるように、日々の職務において資料等の保存を意識して取り組んでまいりたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 意識として、という、問題の捉え方が違うのかなという感じがしましたけれども。

やはり、いろんなことの歴史がわかった上で、新たな事業、過去にはこういう経緯があったからこのように今五條市が成り立っておって、新たなまちづくりをやつていかなあかんのやなという意識が必要であると思ひます。

この市史を編さんされて、発行されたときには職員の方はその市史を購入されたかと思ひます。皆さん二万円を出して購入されたかと思ひます。今現

在新しい職員さんは、この市史を持っておられないと思います。どうですか、その辺、わかるのだったら答弁願います。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

新採用の職員に対しましては、市史についてはこちらもPR等に対して非常に欠けておったなと思っております。よって今多分持っていないと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 先ほども申し上げましたように、現在の成り立ちを認識するということは大変大事なことでございます。ですので、一千六百部も残っておりますでしたら、それを眠らせておくのでしたら、職員に贈呈するなり、安価で買っていただくなり方法を考えていただいて、勉強してわかった上で新たな事業に取り組むというのが大事になってくるのではないのでしょうか。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、新たな市史の編さんについて市長に見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど、担当課から説明がありました、合併から八年が経過しておりますが、市内にまだ多くの歴史や資料が残っていると聞いております。

それらの発掘や調査などには、長い月日と労力が必要となっております。

今後、新たな市史の再編につきましては、財政的な面やほかの事業なども考慮しながら、一つの節目である市制六十年に当たる平成二十九年度をめぐりとして、編さんに着手できるよう取組を考えたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 前向きな答弁ありがとうございます。

平成二十六年を楽しみにして、…二十九年ですか、めぐりに仕上げるんですか、とり掛かるんですか…六十年という節目でとり掛かるということですので、まだ大分時間があります。そうした間に先ほども申し上げましたように、職員の方に五條市史をもう一度販売するなり、その辺は考えていた

だいて読んでもらう、勉強してもらおうということが大事になってくるのではないのでしょうか。どうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

二、災害対策について。重大な災害が起こるおそれ大きいことを知らせる「特別警報」が八月三十日から運用されました。特別警報は、最上級の警報で、これまで警報の基準をはるかに超える大災害の発生が予想される場合に発表されます。万が一、住んでいる場所で発表された場合、直ちに身を守る行動を取るべき状態と想定されています。

特別警報は二種類に分けられ、一つは、大雨や暴風、大雪などの気象等による災害で、いわゆる「〇〇特別警報」として発表されます。もう一つは地震、津波、噴火による災害で、危険度が非常に高くなった場合の警報を特別警報として位置付けて発表されます。

特に、気象などによる災害では「数十年に一度の相当」との基準が設けられています。

私たち市民は、特別警報が出た場合、命に及ぶ非常事態であるとの認識を持つことが不可欠で、自らの身を守るには、周囲の状況に応じて、外出せずに自宅の少しでも安全な場所に避難するなど、冷静な判断が必要となります。

それでは、(一) 地域、家庭における防災力の向上について。市としての取組についてお尋ねいたします。

○議長(峯林宏政) 櫻井危機管理監。

○危機管理監(櫻井敬三) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

地域の防災力を高めるため、自主防災組織があります。自主防災組織は大規模な災害が発生した場合、公助では市等の支援能力に限りがあります。自助また共助の精神により、自主的な防災活動を実施して、防災及び減災に努めるための重要な組織であります。

市の自主防災組織は、各地区自治連合会を基本として現在二十三自治連合会のうち、二十一自治連合会で自主防災会が設立されています。残り二自治連合会につきましても、今年度内には設立していただく予定で協議中であります。

市として地区防災対策補助金を各地区の自主防災会に支援するとともに、今年度からは、特に研修と訓練に重点を置いた取組とともに地域の避難所であります各学校等とも連携し進めてまいります。

具体的には、各自主防災会と県安全・安心まちづくり推進課と市が連携して防災士等のコーディネーターを派遣し、各自主防災会が実施する訓練に対し、支援と併せて訓練の検証を行い、地域の防災力向上に寄与してまいります。

八月二十五日には、宇智地区自主防災会が主催した宇智地区防災講演会で、「避難所での生活を考えるワークショップ」として、県の南和・東和地

域自主防災力向上支援事業により、県と市が共催し、宇智地区の皆様のご自助・共助の心養に努めたところであります。

また、家庭の防災意識を高める施策としては、家族会議を行い、災害時の家族の役割などを決めておくことも必要であります。市としては、災害時に各家庭が防災及び被災及び避難等に役立てる「五條市地区別ハザードマップ」の作成を進めております。

この「五條市地区別ハザードマップ」は、地震や水害等の災害に備えるなど、基本的な防災項目を記載した冊子と併せてハザードマップには、各区の指定避難所、消防施設、防災倉庫等を掲載し、各家庭の防災力の向上と防災意識及び知識の向上に取り組むことを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） いわゆる対象は自治会に入っている人が対象のような自主防災組織ですね。その中で、先日も自治会日より、連合自治会のミニコミ紙が入っておりますけれども、その中に自治会に入っている世帯数というのが掲載されておりました。その辺もしっかり検証していただいて、自治会に入っておられない方の防災意識も高めていなくては、災害時には皆さん自治会に入っているから大丈夫、大丈夫でないという区別はできませんので、どうか自治会に入っていらない網に掛からない方の防災訓練、防災意識をどう高めていくのかということも大事になってまいります。特に地域、家庭の防災の意識の向上というのは教育にも大変関わってくる問題だと思えます。学校で「今日こんな防災の訓練があったよ、こういう防災の話があったよ。」という、学校で習ったことを家庭で話すが、防災教育、大事になってくるのではないのでしょうか。

また、先ほど言われました地区別のハザードマップ、これは大変いいことだと思います。一刻も早くこの地区別のハザードマップを作っていただいて、それを自治会、組織、また広報で配布している部分だけでなく、五條市民全体に行き渡るような態勢をとっていただきたいと思えます。広報入っておるのは、一般紙の折り込み広告と一緒に入ります。また一般紙をとっておられない方は申出によってメール便で送られますけれども、こういったハザードマップも自治会に入っている、入っていないにかかわらず全世帯に、全戸に配布されるよう、ここでお願いを申し上げます。

そしてもう一点でございます。

災害においては、情報の伝達が大変重要になってくるかと思えます。特別警報の新設を盛り込んだ改正気象業務法では、特別警報の通知を受けた市長が住民に直ちに周知することが義務付けられております。発表は市区町村単位で行われ、防災行政無線や広報車、テレビ、ラジオ、インターネットなど複数の手段で住民に伝えられます。例えば、NHKのテレビ放送では、チャイム音とともに「特別警報、例えば大雨奈良県五條市」などと字幕速報で知らされるようになります。速報は、特別警報に相当する災害の発生が予測される地域に限定せず、全国に向けて伝えられる予定です。

災害が広範な地域に及ぶ可能性があることを考慮しているためで、十津川村風屋でお住いの方にお話を聞いたのですけれども、一昨年の大水害の折、何の情報もなくダムが決壊するという風評が飛び交い、家においては危険と自ら判断して、山の中腹まで車で移動し一夜を明かしたということでございます。その話を聴かせていただいて、やはり情報というのは大事だなと思います。また近くでも深層崩壊が発生しており、その場所が土砂崩れになっておいたら誤った行動になったのではないかなというふうに感じた次第でございます。

そしてこの特別警報ですけれども、広報車や五條市ではございませんけれども、防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどの複数の手段で住民に伝えられるということでございますので、しっかりその辺も五條市の課題であります防災行政無線、これも一刻も早く建てていただきたいと思えます。

そして、この情報の伝達について、今現在どのような取組をしているのか、再質問をさせていただきます。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、五條地区別ハザードマップにつきましては、五條市民全てに配布する、それを想定して作成をいたしております。

そして、今御質問いただきました情報伝達手段の状況でございます。市民に対する災害情報等の情報伝達手段としては、気象庁が八月三十日から特別警報を発令することになったことは、今議員が御説明いただきました御案内のとおりでございます。市は市民に迅速かつ確実に伝える義務がなされることになりました。そういうことから、情報化時代に合った携帯電話によるエリアメールやCATV放送、大塔地区の防災行政無線また広報車等により伝達を行っています。

この今新しくエリアメールを設置いたしました。このエリアメールにつきましては、命に関わる緊急情報を五條市内の携帯電話所有者に一斉に配信することが可能です。

また、登録メールもしております。登録メールは、現在、市の職員を対象にしておりますが、今後、市民に向けてもメールアドレスを登録していただくということで、検討しております。

また、お話がございました防災行政無線、旧五條市と旧西吉野村を対象に現在防災行政無線設置に向けた電波伝搬調査をしております。そういうことで、その電波伝搬調査の結果を受けて、今後有利な補助事業等を検証し、併せて財政状況も勘案しながら、防災行政無線設置に向けて事業を進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） エリアメールの内容ですけれども、昨日ですか、河内長野市の訓練としてメールが入りましたけれども、そういったメールですか。いわゆる携帯電話を持っておったら、五條市が発信しているような情報が入ることですか。わかりやすくお願いできますか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

エリアメールにつきましては、これはドコモ、ソフトバンクとau、こういうキャリアと五條市が契約をして五條市内の中に今申しました人命に関わるような情報、具体的には、まず災害が起こりますと避難指示、また避難勧告、警戒区域、そういうことを設定するとそういう情報も流せませし、台風に対する備えとしても流せませす。また地震が起こった場合に対しての、例えば避難所をどこに設定しているとか、そういう情報も流せませし、あと国民保護という状況から大規模なテロとかいようなミサイル、北朝鮮のミサイル、ああいう情報そういうその情報で流せませす。あくまでも、緊急に生命に関わるような情報でして、一般的なイベント的な情報は流すことはできません。そこらは、電波法の規制を受けています。

そういう形でまず、エリアメールで緊急に情報を市民の皆さんに伝達する。そして併せて、それ以外の情報も含めて流せるような形が登録メールでございます。そこは登録していただいた市民の方にはいろいろな情報を流せるというようなことになってきますので、今後そういうことも併せて考えていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） このエリアメールの発信基地はどこになるんですか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の質問にお答えいたします。

エリアメールについては、Jアラートでくる分で流した分とか、市がそういう災害における市民に危険が及ぼすというようなことがあります。直接総務省から流れた分を流す分、また市が流す分、どちらにしても市の危機管理課の中に器械を置いています。そしてその流すシステムのやり方はそういう契約をしていますので、うちの危機管理課で持つておるのは、端末を持つていまして、そこから情報を流す、その基の情報というのは、それは民

間企業と契約をして流していただくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 大変重要なことになってくるかと思えます。情報発信基地がこの庁舎であるということですね。その端末を置いてあるのは、違いますかな、その端末は移動できませんかな。持ち運び自由で、携帯電話のような形で打ち込みができるのだったら結構ですけども、その端末というのは移動できるんですか。教えてください。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず市の方で契約をしておる会社の方は、南海トラフとか近隣で大きな災害が起きたときのことを考えまして、契約しているところは関西、北海道で持っていますので、その連携で、そっちはいけると、そして市の方はその端末は遠隔操作でも入力ができるようになっておりまして、危機管理課の方に出て来て、そこで動かさなくても、携帯、スマホの中から遠隔で、その情報を流せる情報を入力できて流せる、そういうふうになっていますので、そういう対応をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 何回もすみませんね。もしたもう一度聞かせていただきます。

庁舎が震災によって、まあ耐震もありませんので、もう皆さん御存じのはずです。耐震もなくて、例えば危機管理課の置いてあるコンピュータが潰れたと、三階の建物の中にあるコンピュータ置いてある部屋は大丈夫かもわかりませんが、そうしたときにも携帯電話で発信できるということなんです。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の質問にお答えさせていただきます。

携帯の方では…。市は端末ですので、それを契約している会社の方に言っ、例えばこちらが被災しても、その情報は流せるということになります。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 携帯からでも入力できるのかという…。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 私が登録、誰もができるということではないので、その情報を発信できる登録、当然私も登録します。そういう登録をしておけば危機管理課に置いてある器械を触らなくても発信ができる、そういう意味でして、それは契約している会社の方から流せるという意味合いでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） ありがとうございます。やっと理解できました。

いわゆる庁舎が潰れても特別警報は発信できるということですね。…ですね。庁舎が震災で倒壊しても特別警報はその後どういった警報が出るかわかりませんが、発信できるということですね。今の答弁ですと、違いますか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。よくわかるように説明してください。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

庁舎が倒壊するというような、ちよつと難しいところがありまして、そこは庁舎が倒壊した…、今お話をさせていただいたのは、もともと市が契約している民間会社との話の送るエリアメールを御説明させていただきました。国から来る情報が、例えば庁舎が潰れたということになりますと、それは庁舎の器械で受けていますので、それは国が直接個人のエリアメールに送る分は大丈夫ですけれども、市が出す部分においては、それは出せないというようになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） わかりました。

出せないということですね。庁舎が倒壊すれば。

警報等の発令は市町村単位で発令されますので、特にこの五條市も紀伊半島大水害においては新たな取組として全国の参考事例に警報の発令につい

ては検証されているようでございます。掲載も、こういった事例も紹介されておりますので、しっかりとその辺、これからの防災に強いまちづくりを、また庁舎も含めてしっかり検討していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして先ほども申し上げましたように、教育というのも大事になってまいりますので、教育委員会の方もどうかよろしくお願いを申し上げます。次、二番に移ります。

(二) 災害時要援護者の避難対策についてでございます。災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障害者など災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務付ける改正災害対策基本法が先の通常国会（第百八十三回常会）で成立し、災害対策基本法等の一部を改正する法律が平成二十五年六月二十一日に公布されました。

改正法では、これまで曖昧だった個人情報取り扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されます。

従来の制度でも、災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、名簿作成を市町村に決めていましたが、義務付けられていないため、作成している自治体は六割程度にとどまっています。

今回の改正により、要援護者の名簿作成が市町村に義務付けられました。名簿は本人の同意を得た上で、消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報提供しますが、災害が発生した場合は、同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしています。ただし、個人情報を厳格に保護するため、情報を知り得た人に対しては、秘密保持の義務も併せて求めています。

名簿の整備、共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩にすぎず、避難支援の取組は、自治体側の入念な準備に掛かっています。弱い立場の人たちをどう守るかというのが次なる大きな課題であり、それぞれの地域社会に投げ掛けられています。

災害時の発生の個別の支援・行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、今一度、日頃から地域で高齢者や障害者を支える態勢を整備することが重要となっております。

今回の改正には、名簿作成義務化のほか、避難所における生活環境の整備を明記している点です。安全性を満たした施設を確保する一方、食料や医薬品などを用意し、医療サービスの提供にも努めるとしています。

そこで、災害時要援護者の避難対策についてお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

災害対策基本法等の一部を改正する法律が六月二十一日に公布されました。今議員の御指摘のとおりでございます。その中で、今までは災害時要援護者と申しておりましたけれども、これからは避難行動要支援者と名称が改められましたが、当該名簿を作成するための個人情報の取扱いが、今までの問題でありました。

しかし、今回の改正に基づきまして、名簿の作成につきましては、必要な個人情報の利用が可能になり、情報提供についても災害が発生又は発生するおそれがある場合には、避難行動要支援者に対し同意の必要なく提供できるということは、今御案内のとおりでございます。

また、そういうことで避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が八月十九日に内閣府等から示されました。当市におきましても、本年度の五條市地域防災計画の見直しに向け、改正災害対策基本法の趣旨や奈良県の地域防災計画の見直しと整合を持たせ、さらに紀伊半島大水害における教訓を生かした計画を作成中であります。

災害時要援護者の避難対策の進捗状況につきましては、福祉部門において障害者や要介護高齢者等の保有データから該当者の把握作業をしていただいております。

これらのデータを防災部門が一元的に管理するとともに、避難者支援に必要な情報に係者間で共有するよう努め、避難行動要支援者の生命と身体を守ってまいります。

こういうシステムの構築に関する事業につきましては、有利な財源を検討し、併せて避難行動要支援者庁内検討委員会を設けて鋭意協議を進めてまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） いわゆるこの避難、災害時の要援護者の避難対策について今お伺いしたのですけれども、名簿等の説明はわかりましたけれども、名簿に基づき、今最終的に答弁されたことは庁内検討委員会を設置して、これからいきますよということですか。具体的にはこの要援護者の避難対策というのはまだ何も…、とっている事例がありましたら、教えてもらえますでしょうか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番山口議員の御質問にお答えします。

今現在その対象になる、今までですと災害要援護者、こういう方の把握、それを今作業をしておるところでございます。その作業と並行しながら

この台帳名簿を作るということは、これは五條市の中でそういう検討会を作って防災部門、福祉部門、医療、保険、そういう関係の部門が寄って、まず庁内の検討会を立ち上げながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 一昨年の台風十二号の折には老人養護施設等、空きベッド数等を確認して要援護者の対策を行っていただいたかと思うんです。そういったところに対しての協定、結んであるのですから結構ですけども、そういった入所施設と協定を結んでいく。

先日も提案させていただいて、地域のタクシー会社と防災協定を結んだらどうですかと提案させていただいて、それはもう私の知らん間に結んだようでございますけれども、新たな施設との防災協定もすっかり結んでいただいて、要援護者対策を一步でも早く進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして名簿が大変重要になってくるお話が今危機管理監の方からお話ございました。この要援護者名簿の取組の進捗状況並びに名簿登載者の数を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 二番山口議員さんの御質問にお答え申し上げます。

災害時の要援護者台帳の対象者につきましては、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、要介護度三以上の方につきまして対象者約三千六百六十人に対し、現在二千八百八十人をデータ化しております。

また、身体障害者手帳の一種一、二級の所持者の方につきましては、六百四十六人全て把握しております。

なお、この対象者の中には要介護者や障害者、一人暮らしなどで重複するなどの対象者もおりますことから、引き続き関係課と協議の上、精査調整する必要があると思います。

今後は台帳の対象者をより完璧に絞り込むため、民生・児童委員などの関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 基本的な問題ですけども、この要援護者という方の認識をどのようにされておりますか。

どの対象者が…、いわゆる要援護者、要介護者か、そして身体障害者とありますけれども、いわゆるこういった方々を対象と捉えておるのか、もう一度元に戻りますけれども、教えてもらえますか。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 要援護者の、我々福祉部門でしておりますのは、いざ災害のときに一人では身動きができない、そういう方々をリストアップする、高齢で二人暮らしであっても、やはりほかの人の手で支援しなければ避難、あるいは維持ができない、そういう観点で捉えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） それ以外に、日本語がわからない方、妊産婦も含んでくるのではないのでしょうか。当然この妊産婦について数は出てまいりませんけれども、その辺の認識がまだなされていないように思います。

そして、いつ頃仕上がるのか、これからの予測を教えてくださいませんか。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

法改正によりまして、一応個人情報枠の外れたという認識しております。そういうことで、確か法の施行が二十六年四月一日から施行されると思っております。それまでには極力努力いたしまして、作成といえますかリストアップしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 二十六年には出来上がるということですか。…努力してまいります、ということですか。二十六年…、来年度に仕上がるということですね。

この話もそうたくさんしなかったのですけれども、あえて言わせていただきます。

私が平成二十三年第四回十二月定例会でも、この要援護者名簿を作っていたかという一般質問をさせていただきました。「リストを作成し、災害時に対応してまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。」という答弁内容でございます。そして、市長を引き合いに出して申し訳ございません。平成十九年九月定例会で、当時の太田市長の質問にも「災害時要援護者名簿についてお伺いいたします。」というのがございま

す。市長の答弁でも「早急に取り組んでいきたい。」という答弁もしながら、いまだにできていないというのが、現状でございます。

私が質問したときには、奈良県においては、十八市町村が要援護者の名簿ができておる状態でございます。今の状況はわかりませんが…。こうやって先ほども申し上げましたように、全国で六割の自治体が名簿作成になっておるということでございますので、職員の方もそのところ意識を持って早急に仕上げたい。その名簿ができないと危機管理課の方では動くことができないという、先ほどのお話でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、災害時要援護者の避難対策について市長に見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今までは、個人情報取扱いが問題でありましたが、災害対策基本法が一部改正された法的な位置付けが与えられたこと、また、市町村に避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられたことから早急な関係部からなる検討会を立ち上げ、国が示している指針に基づき取り組んでまいりたい、そういうふうを考えています。

先ほどから担当課からお話があったように、確かに過去の経緯からして当然必要なことであると、これ当然法も改正されたということから急速にやらなくてはならないということで、まずデータ化をしなければならないということが一つあります。今現在でもある程度のデータができてくる部分もありますけれども、全て完璧ではございません。やはりその位置付けというのを明確にし、そしてほかにもいろんな議論の中にありますけれども、データ化したらそれでいいのかなという、もつと奥に入っていくと、その人が病気がどんな病気にかかっているのかとか、どういう病院にまた通っているのかという、そこまで完璧にできないとしても、まず一つ一つ段階を踏まえながら災害時に対応できるような形にしていきたい。特に二年前の宇井の大水害においても、透析の方がいたということで、その辺も大変迷惑を掛けた経緯もあります。それも踏まえて、そういうことのデータ化をきちつとしていけばその辺の対応も早急にできたかも知らない、週に二回、三回と行かなくてはならない、その対応の中で、災害時にあれだけ道路が決壊したということで、大変迷惑を掛けたという経過もありますので、そこらを踏まえて、今後その教訓を生かして努めていきたい。そういうふうに考えています。

以上であります。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

三、レアメタル等の回収・リサイクルの取組についてでございますが、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済み小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル（希少金属）などの回収を進める小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）が、昨年八月に成立し、本年四月に施行となりました。

現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋立て処分されていますが、同法により市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すことで、これまでの各リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっています。

レアメタルの回収・リサイクルについては、いわゆる公明党が積極的に推進し、二〇〇八年には公明党の青年委員会が使用済み携帯電話の回収・リサイクル体制の強化を求める署名運動を展開し、体制強化を要請した結果、リサイクル拡大のモデル事業が国の予算に盛り込まれるなど回収・リサイクル促進への道筋をつけてまいりました。

既に先駆的に取り組んでいる地方自治体もありますが、制度導入は市町村の任意であり、回収業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ参加できるかがリサイクル推進の鍵となっております。

みどり園では、今、多くのリサイクル事業に取り組んでおられ、さらに先ほども申しましたように貴重な資源の回収をお願いしたく質問をさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（峯林宏政）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、国の政策方針として小型家電からのレアメタルの回収を今年の四月から積極的に進めており、五條市も職員を説明会などに派遣して回収方法を模索している状況であります。

五條市では現在、缶・小型金属類として収集を行っておりますが、回収できている物は鉄・アルミのみであり、レアメタルの回収には至っていない

のが現状であります。

以上、現状の報告とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 鉄、アルミは回収しておるけれども、レアメタルはまだということ、このレアメタル、携帯電話等になりますけれども、いわゆる小型家電、方法としたらどんな方法が考えられますか。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

小型家電の回収の方法といたしましては、ボックス回収、現在行っておりますステーション回収、また各種イベントでの回収、また集団の資源回収に伴いましての回収、また個別に連絡をいただいている個別の訪問の回収等、いろいろ考えられると思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） それでは市長に直接答えを聴かせていただくかと思えます。時間もございませんので。

レアメタル等の回収の取組について、市長に見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

小型家電の中には世界埋蔵量の一割を超えるレアメタル等の金属が多数あると言われております。

当市でも鉄・アルミ既に重要な原材料供給源となっておりますが、レアメタル等の資源は、使用済み製品の一部として、本来得られる価値よりも安価に放出されているのが現状であります。

当市においても、これらの資源を無駄にすることなく、効率的に回収、販売できるような小型家電回収ボックス、先ほど部長から言われたように、ボックスを設置することや、またレアメタルの回収、リサイクル方法を検討してまいりたいと、そういうふうと考えております。

以上であります。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司）しっかり検討していただいて、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

回収ボックスに至っては、そんなに経費の掛からない物であるかと思えます。ただその処分の方法等は業者に委ねるなりしていかなくてはならないかと思えますので、貴重な資源、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移させていただきます。

四、こころの体温計及び認知症チェックシートを市ホームページに掲載することについてでございます。こころの体温計と認知症チェックシートの二通りの質問ですので、どうかよろしくお願いいたします。では、こころの体温計ですが、平成二十五年自殺予防週間が九月十日から十六日まででございます。これが始まります。奈良県のホームページでは、自殺のサイン（自殺予防の十箇条）との見出しのページで、WHO世界保健機構では「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」と明言しています。心理的な悩みを引き起こす様々な要因に対する社会の適切な介入により、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができます。

自殺のサイン「自殺予防の十箇条」といたしまして、一、うつ病の症状に気をつけよう（気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断ができない、不眠が続く）また、ずっとこの十箇条のいろんな項目があります。自殺を考える人は悩みながらもサインを発しております。こうした十箇条をチェックできるシートを、十箇条だけではないですけれども、ホームページに掲載してはどうかと提案させていただきます。

内閣府の発表によりますと、平成二十四年度の自殺者数の年計は二万七千八百五十八人でございます。前年比と比べてまして二千七百九十三人が減っているようでございますけれどもやはり三万人切ったのが久々なことでございます。この自殺対策として市の取組をお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政）すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、本市のこころの健康への取組といたしましては、先の紀伊半島大水害の避難者や被災者及び精神的不安を持つ市民に対して、保健師の訪問や臨床心理士による「こころの健康相談」を本人のプライバシーを守りながら月三回実施しております。

また、体制整備といたしましては、本市では毎年十人前後の自殺者が発生していることから重要な課題と考え、自殺予防対策を推進する庁内組織として、昨年十一月に自殺対策庁内推進会議を設置し、関係部署相互の緊密な連携と協力により推進を図るとともに、予防対策を検討しております。

啓発事業といたしましては、自殺に至る要因は様々なことがございますので、うつ病や悩みを抱えた人への対応方法を学ぶゲートキーパー研修を実施しております。民生・児童委員・健康づくり推進員・介護ケアマネジャー・市役所全職員など約六百五十人を対象者としております。

また、様々な悩みを持つ人が相談できるところがどこであるかを知っていただくために「こころといのちの相談窓口一覧」を各課協力の下に作成して、今年度中に配布する予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今の現状は、今年度中にそういった散らしを配布するということですか、はい、ありがとうございます。

県内において、奈良市や大和郡山市ではうつ病の早期発見を促すため、携帯電話やパソコンで手軽に心の健康状態をチェックする「こころの体温計」というものを導入し、市のホームページからアクセスできるようにしております。この「こころの体温計」というのは、東海大学医学部附属八王子病院で行われておりますメンタルチェックを携帯電話用にシステム化したものであり、自分の健康状態や人間関係など全十三項目の質問に順次答えますと、診断結果が金魚鉢と猫のイラストで表示され、ストレスや落ち込み度に応じてこの金魚や水槽、猫が変化していくそうです。この診断結果画面では、その結果により各種の相談窓口への紹介も行っているそうです。また、家族の心の状態も併せてチェックできる家族モードもあり、関係者からはうつ病に早く気が付けばそれだけ受診も早くなり、自殺予防につながることもできるのではないかと期待が高まっているそうです。

この本市においても導入について、市当局の見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

こころの体温計につきましては、うつ対策や自殺予防対策の取組として、近年自治体において導入されつつあるメンタルチェックを行うためのツールでございます。名称は「こころの体温計」や「ストレスマウンテン」などがございます。いずれもパソコンや携帯電話からアクセスして、幾つかの質問にチェックを入れることでストレスの度合いを御本人が把握でき、そのストレスへの対応を助言することができるウェブサービスでございます。

こころの体温計などのメンタルチェックウェブサービスの導入につきましては、既に実施している奈良市・大和郡山市の状況を鑑みながら、今後検討を重ねてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 後三十分ですな。

検討していただくということでございます。どの部分がいいのか、マウンテンがいいのか、金魚がいいのかわかりませんが、いわゆる市民の方がホームページ、また携帯電話でアクセスできるという、ホームページの閲覧の増加にもつながってくるのではないかと、そしてそのチェックをやっている最終的にはここに相談しなさいよという連絡網がきちっと載っているところでございますので、啓発にもつながるし、自分のちよつとした悩んだときに金魚なり……金魚しか知りませんが、それを見て気持ちも癒されるような画面となっておりますので、どうか検討をよろしくお願いを申し上げます。

それでは続きまして、認知症チェックシートをホームページに掲載することについてでございますが、こころの体温計同様に導入について、市当局の見解を求めます。

○議長（峯林宏政）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、認知症予防対策といたしましては、地域包括支援センターにおきまして取組を行っております。

予防事業といたしまして、「頭の体操教室」を週一回六箇月にわたり実施する事業で、今年度は十二名の方が参加をいただいております。また今年度は、認知症を正しく理解していただくため、認知症サポーター養成講座を、南和地区郵便局長を対象に六十名の参加を得て開催いたしました。さらに介護予防事業の対象者を把握するため、六十五歳以上で介護認定を受けておられない方を対象にアンケート調査を行い、その設問の中に「物忘れの有無のチェック」という項目がありまして、これらの回答も認知症予防対策の参考とさせていただきます。

御質問の認知症に関するチェックシートの導入につきましては、奈良県のホームページに掲載されておりますことから、市のホームページからリンクして閲覧・活用できるように進めてまいりたいと考えております。それを参考に、地域包括支援センター、あるいは医療機関に相談され、認知症の早期発見につなげていただけるよう啓発してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）山口耕司議員。

○二番（山口耕司）リンクして取り組んでいただけというのは、大変有り難いですけれども、この私もリンクしてやったんです。やってもなかなかかわらない。紙ベースの分はすつと出てくるのですけれども、結局どこにあるのかわからずじまいになってしまいました。紙ベースはすぐに出てきますけれども、いわゆるリンクしていかならんというホームページよりも、載ってますよ、ここにありますよというホームページをお願いできませんで

でしょうか。その方が市のホームページの閲覧の部分も増えてきます。ほかへ飛ぶんだったら奈良県のホームページを最初から開くはずですわ。ですので、その辺、リンクにとどまらず、更に一歩前へ進めていただいて、五條市のホームページに載せる、それは可能ですか。

○議長（峯林宏政） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 一応これのリンクということは奈良県も許可を、電話ですけれども、いただいております。私もちょっとその辺は詳しくないので、いろいろ今議員がおっしゃられるように進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） どうかよろしくお願いを申し上げます。

奈良県の部分と連携をとっていただくのは大変有り難いことでございますし、認知症のチェックシートがあれば、家族で、こういった、うちの人がちよっとおかしいさかいに相談するんだったら、このチェックシートがあるので、これで一度やってみたら、ああやっぱりおかしいなと、それやったら早いこと行こうかというふうな、早期の予防になりますので、とりあえずリンクだけでも先に載せていただいて、その後に市のホームページできちっとしたものを掲載していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは最後の質問、五番、地域公共交通についてでございます。

本年七月二十六日総務文教常任委員会でも四十市の地域公共交通について、行政視察を行ってまいりました。この市は、高齢化や人口減少により公共交通に対するニーズが高く、中山間地域や市街地の市民の日常生活の足として利用しやすい交通体系が確立していました。

市街地では、「中村まちバス」と中山間地域を走行するデマンド交通「ふれ愛号」と「ふれ愛タクシー」が運行していました。

中村まちバスは電話により乗車直前に予約ができ、利用者の都合に合わせて、車椅子も乗車できる約七人乗りだと思っております。私も乗りましたけれども、運賃は大人二百円、小人百円となっております。

運行は、GPS指令センターより発信を行い、iPad端末で受信を行っています。また、ふれ愛タクシーは、自宅付近で乗車は可能となっておりますが、予約は一時間から二時間前に行けば乗車できるシステムとなっております。

本市においても一日も早く住み続けるための足である地域公共交通の確立をしていただきたいと思います。

それでは、この地域公共交通の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域公共交通施策の進捗状況についてでございますが、平成二十年度より奈良交通株式会社の代替交通手段として、西吉野町内二路線を導入し三年間の実証運行を行いました。平成二十三年度までに、コミュニティバス五條コース六路線、西吉野コース二路線、大塔コース五路線の運行を実施し、デマンド型乗合タクシーにつきましては、檜辻・奥谷経由五條線、城戸・谷の宮経由五條線、西阿田線、大深線をそれぞれ一路線運行しております。

また、公共交通空白地域の改善に向けて、昨年十二月に県営南和団地、JR北宇智駅、野原地区、県立五條病院を経由し、イオン五條店、JR五條駅へ向かうルートで定員十人乗りのデマンド型コミュニティバスの運行を開始しました。

さらに、本年十月より木ノ原・二見地区に同型のデマンド型コミュニティバスを運行する予定としております。運行ルートは、イオン五條店を出発し、JR五條駅、五條市役所、JA牧野農産物直売所、大沢、木ノ原を経由しJR二見駅、オークワ五條店から終点県立五條病院へと向かうルートとなっております。

今後も、地域に密着した市民の足となっていくような地域公共交通を目指して取り組んでまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 南和団地を出発しております今の定員十名のバスですけれども、これはデマンドによるバスと聞いております。

そしてこの十月から開始します木ノ原・二見の新たな路線ですけれども、これも定時定路線ですか。デマンド、どちらですか。

○議長（峯林宏政） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

十月から木ノ原から最終県立五條病院につきましては、定時定路線のデマンドの運行を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） わかりました。ありがとうございます。

たくさんのお金が掛かっておるようでございますので。

それでは、今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度は平成二十六年から二十八年年度の三箇年の第三次五條市地域公共交通総合連携計画を策定することとなっております、八月に標準プロポーザル方式によりまして、業者の選定を実施したところであります。

その業務内容につきましては、日常生活に不可欠な公共交通を維持・確保するため、地域のニーズを踏まえた最適な公共交通手段を確保し、一体的かつ効率的な公共交通体系を構築することを目的としております。

手法としては、まず公共交通の現況整理、実態の把握及び公共交通に関するアンケート調査、三千世帯を予定しております。その基礎調査を実施することとしております。その結果を基に、本市公共交通の課題を抽出して、今後の対応策を検討し、平成二十六年からの地域公共交通事業の基本方針を定め、それを基に計画案をとりまとめていきまして、今年度末には第三次五條市地域公共交通総合連携計画を策定してまいります。

この新しい計画では、山間地域でのフルデマンド化、中心市街地域での定路線型デマンド運行、また南和広域医療組合救急病院への交通アクセスの整備を含めた近隣市町村への移動ニーズにも対応しながら、地域に密着した持続可能な公共交通を目指してまいりますと存じます。

計画策定の過程におきましては、基本方針、地域公共交通連携計画の素案がまとまった段階で、随時ホームページ等によりまして、市民に向けた情報提供に努め、新たな公共交通計画の周知に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 早くてわからなかったのですけれども……。

二十六年には基本方針が出来上がるということですか。

三次計画がいつできる、あのいわゆるフルデマンドで定時定路線のデマンドでやっていくということが、この病院が出来上がるまで、平成二十七年の秋と、今はなっておりますけれども、病院完成時がね。それまでに出来上がるということですか、教えてください。

○議長（峯林宏政） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

今年度で第三次の計画を作らせていただく、その計画の期間が来年の二十六年度、二十七年、二十八年年度の三箇年の計画を作らせていただきます。よって今年度はその今基礎調査から素案を作らせていただいて、基本方針を定めて計画を作る、その計画の今大きな自分らのまだ素案でございますけれども、特に山間地域においては、フルデマンド化を目指していきたいと思っております。ただし、この五條市の中心の方につきましては、定路線型のデマンドを考えております。

南和医療の福神の方に向かう路線につきましては、基本的には今言いました定路線型のデマンド型を目指していきたい、フルデマンドじゃなくて、定路線型のデマンド型をいったん目指していきたい、ただ最終的にはどれがいいのかということはまた検討をさせていただきたいということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 私が聞いておるのは、そういったことがこの病院開設と同時に、それまでに仕上がるのですかというふうに聞いています。

○議長（峯林宏政） 榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

病院の開設二十七年か二十八年、その辺というふうに理解させていただいた中で、次の計画が二十六、二十七、二十八でございます。最終計画案の中では今言ったように、その計画の基に今定路線型のデマンドは必ず福神の救急病院の方には必ず開院までにはしていきたい、そういうことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 開院までには当然やっていかななくてはならない、しかしながら検証する期間も必要だと考えます。ですので、いきなりこれが走ってどうも具合が悪いなどという、検証の期間が必要になるかと思えます。間に合えばいい、路線がやると間に合ったというだけではなくして、少し早目に仕上がるようお願いを申し上げます。

それでは最後に、市長にこの地域公共交通についての見解を求めます。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

るる公室長の方から答弁をさせていただきましたけれども、基本的に昨年度も北宇智ルート、そして今年度十月からは木ノ原・二見ルートということで毎年拡大をしています。ただし、先ほど山口議員も言ったように、やはりそれが乗っているのか、いないのかとちゃんとした検証をしなければ、ルートを設定しても乗っていないのでは意味がないということで、毎年そうして検証しながら、そして乗りやすい体系を作っていくかなくてはならない、そういうふうに考えております。そういう意味では今言ったように検証しなくてはならないということでもあります。

今後二十六年から二十八年度のことにつきましては、公室長からお話があったように、まずは山間部地域、そして平坦部、これが公室長の方では位置付けが違うこと、そして南和病院が今度したときのアクセスをどうするか、そしてそこを全体的な奈良交通とのアクセスも連携しながらうまく五條には県立五條病院も残ります。また福神に行く南和病院新病院に対してもアクセスができるような形の体系を構築すべく、今言ったようにアンケート調査を、過去にもしていますけれども、今回からもこのアンケート調査を取りながら、市民の皆さんが乗りやすい体系を構築するよう努力してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（峯林宏政）山口耕司議員。

○二番（山口耕司）私の目指すのは、山間部のフルデマンドで、特に山間部はドアツードアでお願いしたい。高齢化になっておられます方は定時定路線ではなくてドアツードアで不定時にでも行ける、それも予約も先ほど四万十市でありましたように、二、三時間前に電話で予約すればできる、今のシステムでしたら一日前に予約を入れておかないと、運行しない場合は乗れないということを知っていますので、どうかよろしくお願い申し上げます。この市内につきましては、先進地域はGPSを利用してiPad端末で利用者の方を十分くらい前に情報が入れば、そのバス停まで行ってお客さんに乗せて行くと、四万十市に行ったときは急な雨が降ってまいりまして、そのときに外部のお客さんも私らが乗っているところにお客も乗って来られて、そしてショッピングセンターまで行かれたのですけれども、その様子を見えていますと、大変使い勝手の良いバスのように思いました。市民の足になり得るには市民のニーズをしっかり捉えていただいて、何が必要なのか、どこに行きたいのかということをしっかりつかんでいただいて、より良い地域公共交通を築き上げていきたいと思っております。

そして最後でございますけれども、昨日は紀伊半島大水害のシンポジウムに行かせていただきました。議長と二人でございましたけれども、行かせていただきました。その中で大塔まちづくりの地域包括支援センターの係長さんがパネラーとなって出ておりました。その中で、やっぱり山間部のま

ちづくり、元気づくりをやっていくにはどうしたらいいのかというのは、地域公共交通網をしつかり築き上げていかないとやはり住み続けることができないのではないかとということを実感した次第でございます。どうか、この地域公共交通を更にいいものを築き上げていただくことをお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（峯林宏政）以上で、二番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時二十三分休憩に入る

午後零時五十九分再開

○議長（峯林宏政）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

九番、益田吉博議員の質問を許します。九番益田吉博議員。

〔九番 益田吉博質問席へ〕

○九番（益田吉博）議長の発言のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

通告の順番に大きな一番、五條市の歴史・文化について、その（一）小・中学校での取組についてということをお聞きさせていただきます。

私この質問をなぜさせていただいたかと言いますと、先だって五條の親戚の家へ用事があって寄ったときに、孫が櫻井寺へ今近所の連れと一緒に何しとねんという話を聞かせていただきました。そして櫻井寺から次は伝承館へ行くようなことを言っておったというようなお話を聞きまして、何しに行ったのかというようなことで、したら天誅組のことで櫻井寺へ住職に話を聴きに行ったというようなことになりました。

そんなことで、今もちろん天誅組百五十年のイベントを計画してやっているところがございますけれども、小・中学校の教育も歴史・文化ということも取り組んでいただいているのかなということで、私感動いたしました。五條小学校の校長に電話させていただきました。今、そういうことで歴

史・文化に学校教育も取り組んでおりますというような校長先生のお話を聞かせていただきました。そんな中で、先生、子供さんにも歴史・文化をやはり継承していく意味、また小学校のときからこの五條市を愛するということか、やはり五條市でおられないかというような気持ちを持たせていただいております。本当には有り難いことやなど、私思っております。

そんな中で、教育委員会としては、今私が申し上げたのは五條小学校の先生だけですけれども、ほかに五條市内小学校がたくさんあるわけです。そういう各小学校において教育委員会としては歴史・文化についてどういう教育方針をされておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 九番益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

児童・生徒が自分たちの町、五條市の歴史や文化を学ぶことは、地域の良さを知り、地域を愛し、大切にしようとする心を育むためにも大変重要であります。そのため、本年三月に作成した五條市教育振興基本計画「夢・志」教育プランの具現化に向けた目標の一つに「地域の文化を尊重するふるさと学習の推進」を掲げ、各小・中学校におきまして、生活科や社会科、総合的な学習の時間等を活用しながら、地域の歴史や文化を生かした様々な取組を推進しております。

具体的には、五條市の産業や文化、歴史についてまとめた副読本「わたしたちの五條市」……このような本でございますが、これを活用した授業を、小学校三・四年生の社会科の時間で行っております。また、児童・生徒が、地域の文化や歴史、環境等に関するテーマを決めて主体的に課題解決に取り組む総合的学習の時間の取組も推進しております。

特に、今年度、市教育委員会では特色ある学校づくりを推進しております。その中には、ふるさと学習を中心に、「五條学」と位置付けて五條新町や藤岡家住宅のフィールドワーク等を計画的に推進する学校もございます。

また、校区にある笠の辻地蔵等を取り上げた民話の読み聞かせを行ったり、地域の伝承や伝統行事の継承に取り組んだりする学校もございます。今後も五條の歴史や文化について学ぶ学習を一層充実させ、ふるさと五條にこだわる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） ありがとうございます。

本当にこの教育・文化・歴史、子供のときから教えていくということは大事なことだと思っております。

今各小学校で特色があるというか、学校、学校で取り組んでいただいているというような話ですけれども、学校での生活の時間とか社会科では取り組んでいると思うのですけれども、十年ほど前に中教審から総合学習をせよと、地域を覚えなにかん、その地域の中でも農業・林業いろんな商売、歴史・文化含めてですけれども、そういうゆとりある学習と言いますか、総合学習をせよということが言われたと思うのです。それから十年たっていると思いますけれども、それは今も：ちよつと聞いたら、あまり総合学習、ゆとりのある学習ばかり言ったら学力が低下するので具合悪いのと違うのかなというような話も聞いたことあるのですけれども、今その点はどうなっておりますか。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 九番益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今御指摘していただきました中教審のことではありますが、中教審で特に不易流行という言葉がございまして、不易、要するに悠久の歴史を勉強していこうという、こういうことが中核になっておりまして、そのことにつきましては、現在も答申をし、そういう現在のことも学ぶとともに歴史を学んでいくことの大事さを認識している次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 部長、十年前に中教審から総合学習をせよということで、今もそれはずっと続けているわけですか。そしたら、それは大変結構なことだと思いますけれども、総合学習の時間というのは、三年、四年、五年、六年でも構わないですけれども、学年によっては授業日数も違うだろうし、大体小学校五年、六年ぐらいで一年の授業日数、そして総合学習の時間って何時間ぐらい取っているのですか。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

総合的な学習の時間につきましては、三年生から六年生までの間で週二時間、中学校におきましても同様に週二時間の時間を取っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 週二時間というのは部長、普通は週三時間で英語が一時間入っております、……違いますか。総合学習が三時間あって、その中で最近英語がやかましく言われるので、一時間を英語に取って二時間を総合学習ということ違うかな。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）ただいまの御質問でございますが、総合的な学習の時間は一年間で二百八十時間で、外国語活動につきましては、七十時間と、おっしゃるとおり週に一回、外国語の勉強をするということで、総合的な学習は、……申し訳ございません。小学校五年、六年で英語一、二、……以上でございます。

○議長（峯林宏政）町口部長。中途半端にならないように。

○教育部長（町口正治）総合的な学習が週に二時間ございます。そして英語が一時間取っております。外国語活動ということで、名目は取っております。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番（益田吉博）だから一年間の授業日数が幾らあつて、週二時間総合学習していると、英語は一時間だったら一時間でよろしいやん。それで五年、六年ぐらいだったら、一年間の総合学習の勉強時間は何時間ぐらいになるんですかとお聞きしているんです。

○議長（峯林宏政）質問の内容わかってくれますか。

町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼しました。

英語の学習は週に一時間、五年、六年生はやっております。総合的な学習が、週に二時間やっております。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番（益田吉博）中教審から言ってきているのは、一週間三時間か、そのうち一時間は英語を取っていると、二時間をほかの歴史でも文化でも産業でもいい。本当の総合学習にその時間を回していると、だから一年間で、授業日数が幾らあつて、週に二時間だったら、一年で総合学習を何時間やっているのですかって聞いているんです。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）総合的な学習時間が三年、四年、五年、六年ともに七十時間で、合計二百八十時間、外国語活動につきましては、五年、六年が共に三十五時間ずつで、合計七十時間となっております。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番(益田吉博) 四、五、六で年間通じて七十時間ということですが、総合学習は。英語は三十五時間、そうですね。はい。

その中で、各小学校でいろいろと校長先生なり担任の先生がやってくれているのだと思いますけれども今。

その七十時間の時間の使い方、そういうことはどの学校が何をしているのかということは教育委員会として検証というか、やっているのですか。学校の校長先生任せ、校長先生はまた担任任せになっているんですか、それは。

○議長(峯林宏政) 堀内教育長。

○教育長(堀内伸起) 九番益田議員の御質問にお答えいたします。

総合的な学習という部分につきましては、歴史学習、文化学習もあるわけでありますけれども、それと併せて学校行事のための準備の時間に使うとか、もしくは職業体験のために使うとか。また、さらには学校のそれぞれの特色化という部分で、学校がそれぞれ工夫した時間に使うとか、これは学校の方で計画を立てながら総合的な学習の時間として組み立てています。このことは総時間数としての押さえはまず教育委員会で行いますけれども、内容の部分については学校にお任せをしているというのが実際のところですよ。

知らないのかということではなくて、どういような総合的な学習の時間が行われているかということについての概要についてはつかんでおります。以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 益田吉博議員。

○九番(益田吉博) 七十時間は校長先生なり学校に一応任せていると、そしてその七十時間は学校は学校なりに全てが総合学習という考え方で時間を配分して使っているということですね。それで七十時間を全て歴史とか文化とか産業とか地域の体験、そればかりではないということですね。そういうことですね、はい、わかりました。

その学校、学校でやっていただいていると思うのですが、うちの家もよくいちご狩りとか来てくれます。それで私、先生にも生徒にも「おまはんら、いちごだけ採りに来とったかかって何にも勉強になれへんで。一遍植えるときも手伝いにおいて。」って言ったことあるんです。食べるときは喜んで来てくれるけれども、それで何もなしに物はできないということ、私、植えるとき地をしておいて、一遍植えるのも先生教えなあかんで。物を作るということを教えなあかんと。できたやつを食べるぐらい教えていたのでは教育になれへんのかよ。ということで、私一遍植えに来いって言ったことあるんです、私が。なかなかそれはもう学校にしたら、子供さんも嫌がるし、食べるとき来るのは喜んでくれますけど。そんなことで、物を作るといふ物の大切さというのを教えようと思ったなら、やっぱり一年間通じて物づくりに携わらずとか、いいとこだけ見に行くのと違って、やつ

ぱりそういう教育も大事ではなからうかなと、まず私は思います。

また、四、五、六ぐらいになってきますと、生徒の足がない、近場ばかりということになると思うのです。博物館のジオラマも生徒が全部見に行けたらいいなとか、長屋門の前で写真大会したらいいなとかいろいろ思いましたけれども、やっぱりネックは先生の車に乗せては走れない、事故があったときの問題が起こる。そんなことで、なかなか自分ところの学校の校区から出るということは難しいみたいです。

そんなことで最近、各議員さんもデマンドタクシーとかコミュニティバスとかお年寄りの足ということで、いろいろ意見も述べられておりますし、また五條の行政といたしましても、いろんな路線も増やしてきています。これは結構なことだと思います。しかしまた反面、子供は宝と言いなながらも、子供の足はどうなるのかなと、これを心配しているのです。幾らあそこに行ったらいいのがあるとか、あそこに行ったらいいとか言ったときに、年に二回ぐらい春と秋の遠足ぐらいでしたら、バスを回して行きますけれども、近場であそこに行ったらなというときに、なかなか総合学習といいますが、まず足がない子供の。バスで迎えに来てくれたら寄せてもらいますと、今それが現実だと思えます。だからそういう点を教育委員会としてどうお考えかなと、今コミュニティバスやらそんなのばかり、お年寄りの足ばかりが話題になってきておりますけれども…。

そういうバスが増えてくる、それがしたら年中フル回転できるのか、いやどこやらでバスが車庫に入っているとか、一日フル回転してないということを私、現実問題起こってくると思います。でもそういうバスをうまくリンクさせるというか、集中管理していただいて、子供の足にも向けられないのかなと、そうしていただくと学校の先生ももっと動きやすくなる、どこにでも連れて行ってやれるというように思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）九番益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、いちご採りという体験学習のお話をいただきました。正にそのとおりであると思えます。

例えば西吉野中学校では生徒が地域産業に触れるということで、柿栽培の体験とか栽培から販売まで、こういうことをしておりますけれども、こういう体験学習は確かに増やしていかなければならないというふう到我々も認識している次第でございます。

それと次の子供の足はどうなるのかという、御質問でございますが、今様々な教育課題、子供たちの学力、体力、規範意識の問題、また小一プロブレムや中一ギャップの問題、そういうつなぎの問題をどうするか、そして少子化による生徒数が減って学校の編成についてどうかという、いろんなそういうことを考えるために今年度今後の小中学校の在り方に関する懇話会という会を立ち上げて、そういう体験学習もそうありますけれども、こう

いうことにつきましても総合的に考えていかなければならないということで、今年度そういう会を立ち上げまして、今研究を進め掛けているところでございます。

直ちに課題解決には向かわないかもしれませんが、そういうふうには、今、緒に就いたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 学校の統合も含めた中で、今後考えていくということの答弁ですね。それはそれで結構です。

また、総合学習に戻りますけれども、先ほどいちご採りの話をさせていただきましたけれども、中教審の答申が出たときに、目新しかったのか、学校の先生が私も声掛けていただいて、五條小学校の五年、六年対象に柿の作り方で話しに来てくれということで、行ったことあるのですけれども、その当時はちよくちよくそんな話聞きましたけれども、最近もうそんな話あまりないなと思っただけですけれども……。今バスの話もしましたけれども、足がないのでなかなか来てくれないということですので、すぐにバスがどうということは無理だと思えますけれども。

一遍私が思っているのは、小学校なり中学校の方になかなか足がなくて来てくれないのなら、歴史とか文化のそれはそれなりの学年に応じたものを作って、出前講師みたいなことを考えたらどうかかと、私今個人的に思っているのですけれども。

そんなことで、天誅組だったら天誅組でもう低学年、高学年また中学校というように中身をちよつと分けて、資料をこしらえて、なかなか指定管理の中でその本みたいなの絶対できませんので、まあ資料的なものをこしらえて……。そんなことを一遍考えたらなと思っただけですけれども、それは総合学習の中に取り入れるというか、採用してもらえないというか、そういう考え方は各学校の校長なり担任と話をこつちが行ってセールスをしに行かないかんものなのか、それは教育委員会で取り上げていただいて、進めてもらえるものか、そういうのはどうですか。

○議長（峯林宏政） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 今、学校の総合学習を中心にしたいろんな活動、学習活動についての提案をいただいたわけでありまして、実は今年から地域パートナーシップ事業というのがスタートしておりまして、五條市の場合、全ての学校がそのパートナーシップ事業の中に入っております。これは地域の中で地域の人の力を借りて、地域とともに学校を作っていくという、そういう一つの仕組みの中で行われている事業です。その中で、例えばある学校の例を出しますと、そこで地域ボランティアというのを募集して、そして実際にいろんな範囲の広範な範囲の中でボランティアの方が実際に入って、教育活動に参加をしていただいているという例が五條市の中でも盛んに行われつつあります。この辺りを今いただいたような提案も踏まえな

がら充実させていくことが一つの方向かなという点も感じさせていただきましたところであります。

例えば、これも総合的な学習だけにとどまらずに、教科の学習につきましても、例えば英語の学習のところに英語の堪能な方が来ていただくというような場合があったり、また特別活動であるとか体育の中にスポーツの堪能な方が来ていただくとか、こんなものも含めながらトータルの部分の中で地域と学校がつながっていくと、そういう仕組みの中で行われている事業です。

今後、こういった事業をうまく整理し、そしてより効果的に進める中で、今、提案いただいたような部分も検討していけるのではないかなと、こういうように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 今教育長の答弁のように、生徒数も少なくなっていく、特に田舎の方は生徒数が少なくなっていく、そんな中で地域ぐるみでやはりこれからは教育をしていかないかという時代になってくると恐らく思います。また、その中では合併という話が出てくるのだと思いますけれども、その点よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは次の二番目の質問に移ります。

小学校・中学校に続いて、そしてら大人の一般市民向けの啓発ということでお話させていただきましたけれども、なかなかこの歴史・文化について私、今天誅組やっておりますので、その話ばかりになって悪いですけども、何か講座する、そしてこの間からも下市・西吉野ずっと一日掛けて回ってきた。何をしても参加者が八〇パーセント五條市外、市内が二〇パーセント。大概はそうだと思います。この間も市民会館で小中陽太郎先生を迎えて講演をしていただきました。そのときは百二十人ぐらい来ていただいておりましたけれども、やっぱり他所が八〇、地元が二〇、どういうわけか歴史とか文化とかで何かをしたら大概よその人しか多い、というのは五條の市民は歴史・文化に関心がないのか、行こうと思っただけでも行けるという考えなのか、また他所から五條を見たときに五條は素晴らしい歴史・文化があるなという意味合いで他所の参加者が多いのか、ちよつと私はその辺はわかりませんけれども、とにかく他所の人が多いというのは今の歴史・文化についての現象でございます。そんなことで、子供さんにも郷土愛ということで教えていかないかん、これも大事なことです。しかし一般の大人にもどうやって意識を持ってもらうのか、その辺をちよつとお聞きしたいのですけれども。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治）九番益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

本年は、明治維新の先駆けともなった天誅組の変から百五十年の節目の年に当たるということで、市の内外におきまして、様々なイベントが多くの人の連携の下、取り組まれております。

我が五條市には、この天誅組のほかにも、榮山寺や五條・新町の町並みなど、古代から近世・近代に至る歴史的・文化的な価値を有する遺産が数多く存在しております。

先ほどの答弁でも申し上げました、学校教育における郷土の歴史・文化の学習はもちろん、社会教育あるいは生涯学習という場面において、市民がこのような歴史・文化の営みに触れ、理解を深めることは、豊かな心、郷土愛の醸成という観点から非常に大切であると考えております。

郷土の歴史・文化とその意義を市民に啓発していく方法につきましては、市や教育委員会が主体的に取り組む場合と、有志の市民やボランティアグループ、NPOなど、市民が主体となる活動を行政が支援し、協働していく場合とが考えられております。

教育委員会といたしましては、今後も市民の文化的な活動を支援するとともに、五條の歴史・文化の周知と、その意義の市民への啓発に、より一層努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番（益田吉博）部長の答弁は行政がやっていく部分と一般民間人、NPO法人、そういうことで二つがあると。NPO法人とか一般の人らはいろいろ指定管理も含めてですけども、いろいろ頑張っていたら私だと思います。北宇智の藤岡邸にいたしましたも、この長屋門、また、まちや館、岡橋邸のフランス料理にしても、源兵衛さんにしても、いろいろ民間の方はそれなりに頑張ってくれているなど、特に、はならあともありますし、行政の部分も啓発していかないか、行政何しているんですか。民間の方がどうやっているのと違いますか。

そして私が言いたいのは、行政が各地域というか、各施設で民間人、NPOの方々で歴史・文化をいろいろ皆さん考えてやってくれていると思います。しかしそれを全部行政、どう言ったらいいのか、その行政が頂点になるというのか、文化財課が頂点になるのか、それを全部よう把握しているのかなど、私一つ思う点があるんです。そしてまた行政がそれを把握しないことには、各施設が思い思いでやっていたくのはいいのだけれども、何か競い合うようなことになってしまって、まとまりのないようになっていけないと、五條の歴史・文化をやっぱりつなぐとかね、自分のところの建物だけのことをやっていたのでは具合悪いかなど、私思っているのです。その点、行政としてどういうふうに考えて、掌握するというのか、まとめる

というのか、歴史・文化を一本の線につなぐと言ったらいいか、その辺ちよつとお聞きしたいのですけれども。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）九番益田議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会では本年三月、先ほど申し上げました五條市教育振興基本計画「夢・志」プランを策定して、その中で五條市は昔から豊かな自然の中で数多くの歴史・文化を生み出してきたと規定をして、重点的な取組として文化財の保存、継承の推進を掲げ、また文化活動の活性化、社会教育の重要性を挙げさせていただきました。

学校教育の現場においての歴史・文化のお話は先ほど答弁させていただいたとおりですが、子供だけでなく市民が自分の町に愛着と誇りを持って自分の町の未来を創造する心を養うという観点を大事にし、社会教育の分野でも例えば地区公民館や家庭教育学級などでも五條の歴史を学ぶ講座を開設しておりますが、そうした、これは先ほどの答弁と重複してしまうかもしれませんが、そうした市民が自発的に歴史・文化を学ぶことへの奨励も大事であると考えております。

また行政側でも、例えば誰もが気軽に参加できるスポーツ・文化イベントの実施につきましても、教育振興基本計画を策定していく中でも郷土を愛するイベントになるべく視点を注意しようとして、そういうことで例えば例年歩くことを主体としておりましたチャレンジウォークを郷土の歴史・文化を学ぶ機会にしてはどうかということで、事業の見直しも含め、その方法内容を現在担当で始めているところでもあります。

今後はそうした一つのイベントでありますけれども、そういうことを通してふるさと五條へのこだわりを持つ人間を育むべく着実な学校教育・社会教育の振興をもって歴史・文化の市民への周知を進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番（益田吉博）今チャレンジウォークの話が出ましたけれども、私は非常にいいことだなと。ただハーフで歩くとか、フルで歩くとかいうのではないに、史跡とか有名なところをやつぱり横通るだけでもここは何だというようなことを、そういうところを歩いてハーフにするのも、フルにするのも、私は本当にいい話だなと、このように思います。

とにかく行政といたしましても、今部長答弁なかったけれども、私の方々の施設を掌握してどうするという答弁はなかったように思うけれども、そうだからといって行政どうするとも、今すぐにはなかなか今NPO法人とかいろんな施設でやっているのを恐らく一遍に掌握すると言っても、する人

が行政側にいるのかどうか私はわかりませんが、なかなか難しい話だと思います。しかしそれを行政が掌握しないことには、今こればらばなこと言って歴史・文化を各施設でやっているけれども、ちよつと私もボランティアしながら思っているのだけれども、これでは具合悪いことないかなと、自分のところの館のPRばかりになってしまつて、そんなことでやっぱり五條は本当にこの阿田遺跡・縄文・弥生時代、阿田遺跡にしても、中遺跡にしても、そんな時代から、天皇では神武天皇が天の岩舟に乗って降りてきたとか、古事記・万葉集、ずつと五條は歴史があるわけです。本当にこれを探ったら五條市史にもいろいろ書いてくれますけれども、先ほど来も五條市史の話が出ましたけれども、ちよつと難しすぎて一般受けしないのです。学者とか研究者はいいのだけれども、一般市民としてちよつと五條の歴史・文化を興味持つなあと思つても、なかなかあの本を全部読むということはできないと思います。

そして、市史の編さんの話も出ておりましたけれども、市長も二十九年という話も先ほど答弁しておりましたけれども、今度作るの私は楽だと思つています。原本があるのだから、楽だと思つても買つても買つてくれないと思つています。現実問題。前に出したやつが三千作つて半分から余つているのでしょ。現実問題として。今度作るのが幾らのお金になるのか、今二万円ですけれども、最初の私うつすらと小学校五年か六年のときやったかなと思つてすけれども、八千円で申込みが回つてきておつて、うちのおやじが「こんな高いなあ。」と言つたのを、五十年前の話やから、日当からしたら非常に高かつたと思つています。八千円のお金が。今になって二万円つていうのでしたら、人件費から考えたらまあまあかなど、それでもなかなかお金出してまで買つて勉強しようかな、読もうかなという人は僕は少ないと思つています。現実問題として。中身がやっぱり難しいのです、一般には、だから今度仮に、私の家にありますけれども、この改訂版の新しいのができたから二万円つて言われても、私個人的には全く買う気はございません。家にありますから。そんな歴史・文化なんか、歴史なんか何も変わりません、新しいの作るつて言つたかつて。今の五條市の市史から新しく載せるつて言つても、合併したのと大塔の災害ぐらいです。載せられるのは歴史上。だからその辺も合併協議会するときには、市史の編さんは出ておりました。やつていかなんといけないと言つておりましたので、私も覚えておりますけれども、作つてもあまり買つてくれないということ覚悟で作らないかと思つています。作ることに反対してると違ひますけれども、それよりも、もうちよつとわかりやすい、五條の歴史をつないだ本というか、阿田遺跡とか中遺跡とかから始まつて、天誅組ぐらいまで、歴史を時代に合つてつないで、五條というのはこういう歴史が順番にあるのだというふうな本にしていた方がいい方が、市民向けするのかなと、このようにも思つております。

そういうことも考へて、五條市史の編さんをされるのでしたら、売れないような本を作つても金掛かるだけ。本当のところは。そういうことも考へてひとつつしていただきたいなと、このように思つています。

そういうことで、市民に対しての周知というのは、本当に皆が努力して、もちろん文化財課も教育委員会も一緒になってやってもらわないことには、各館が各々自分の館だけの売込みでやったら、歴史が、文化がばらばらになっていくと思います、五條市内で。その辺もひとつ教育長よろしく御指導をしていただきたいなど、そういう思いで一般質問をさせていただきました。

そんな中で、次三番に移りませんが、新町の無電柱化ということで、私これを質問するのは今三回目です。二回目に質問して、やっと去年、新町の無電柱化、道を掘り返して共同溝を入れてもうみんな一緒に一つにしてということとは不可能だと、今さら新町を掘り返してやるということは不可能だということでも無電柱化に替えるということで、去年二百五十万でしたか、コンサルに出していただいて、大体のたたき台と言ったらいいか、できていると思うのですが、その後どうなっているのか、進捗状況をお聞きしたいと思っています。

○議長（峯林宏政） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

新町の無電柱化につきましては、基礎調査報告が、平成二十四年十月に作成され、現時点において電線を完全地中化にするのは非常に困難との見解でありました。よって完全無電柱化以外の検討といたしましては、裏配線、軒下配線の併用がありますが、現在の新町通りを考えたとき、いずれの施工方法も、企業者との費用負担の問題、堤防区域の占用、地元との調整などの課題が考えられます。

これら諸問題を解決するには、市民及び関係住民、または関連事業者などによる具体的な検討が必要です。

本年度におきまして、住民のアンケート調査を実施いたします。この調査は、無電柱化に対する賛成・反対をダイレクトに問うのではなく、無電柱化によってどのような効果が得られるのか、また新町通りの景観の在り方など、町全体に対する意向調査として実施いたします。その結果を踏まえ、今後、進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） そしたら今年度は住民の意識調査を実施すると。無電柱化がいいとか悪いとかでなくして、することでどれだけの経済効果があるのか、人が集まるのか、そういうことを検討するということですか。部長とこも大変体育館も背負って忙しいというのは私も重々わかっております。しかしせつかくお金を掛けてあらぬ面ぐらいはできていると思います。何か毎年やってもらわないと忘れ去られるし、せつかくお金掛けたやつが風化しますので、その点新町全部一遍にというわけにはいかないと思います。栗山さん、山本さんから一ツ橋のまんじゅう屋、まず何工区かにでも分け

て考えていただいたらなと。

そして私思うのですが、意識調査をするのもいいけれども、新町入り口から最後までということになったらなかなかやつぱり良いという人も悪いという人も出てくると思うのです。だからまず最初としては、一ツ橋のまんじゅう屋ぐらいまでだったら、なんとかと。そしてまた今度は伝承館の辺までぐらいただったら、そこから向こう行ったら空き地も多いし、なかなか難しい点も、皆が皆そう簡単には、総論は賛成だけでも、軒下に電線ということになったら難しいかなと思っっているのですけれども、とにかくどこからかやらないことには前向いていかないと思います。だから新町はやつぱりあの辺が一番メインかなと僕はいつも通って思っっているのですけれども、一遍その辺からでもやっていく方向で考えていただきたいと。

そしてまた、新町をずっと行っても、最近私も川端の人に聞くのですけれども、松倉重政公が一千六百年の初めに一万石の大名として二見城に入られた。それから新町が明治の初めまで栄えてきたという経過がある、あるのに今松倉公園というのは、あそこで真ん中ぐらいに造ってありますけれども、やつぱり新町通りというのは最終は二見城跡だというような話も聞きます。それは部長のところの担当になるのか、教育委員会の部長の担当になるのかわかりませんが、新町の通りを考えたとときに、やつぱり最終は二見城跡だと、あそこには何もないと、あそこには二見城があったのだということすらないということの話も聞かされますので、そういう点も一つ考えていただきたいなど。無電線化とは関係ないかわかりませんが、部長どこか一箇所でもひとつ考えることはできないのですか。

○議長（峯林宏政）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）九番益田議員さんの御質問にお答えいたします。

地中化が無理という結論が出ておりますので、その対策といたしましては、電柱を少なくして裏配線、あるいは今おっしゃっていただきました軒下配線ということがございます。

それにつきましても、住民の方の同意ということが要りますので、全体ではなしに工区分けにいたしまして、アンケート調査を取りまして、その結果、そういう手法で進んでいけるようにまいりたいと思っております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政）益田吉博議員。

○九番（益田吉博）そういう手法でよろしくお願い申し上げたいと思います。

全部に話広げてもらったら、いろんな難しい点も出てくると思いますので、一番メインのところから工区分けてすることが一番やりやすいのと違う

かなと、このように私も思っておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

また教育部長、話戻って悪いけれども、今私新町通りのことで、最後は二見城だという話をいたしましたけれども、五條に城跡が二十七あるのです。その中で一番石高が多いのは、二見城の一万石だと思えます。二十七のうちこの辺だなあというのは二、三箇所あるみたいですが、ほとんどはここだったというのはいわかっていっているのです。そんな中で、二十七、八もの城跡をどうと言ってもそんなの無理な話は十分わかっておりますけれども、やはり新町というのをいうのであれば、私は二見城かなと、このように思いますので、ひとつそこら辺教育委員会として、文化財課になるのか、また新井部長のところにいくのか、私はちよつとそこら辺はわかりませんが、ちよつとその辺どう思われますか。

○議長（峯林宏政） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 九番益田議員の御質問にお答え申し上げます。

城跡が二十七あるとお聴きしまして、申し訳ございませんでしたが知りませんでした。勉強になりました。

二見城のことにつきまして、松倉重政の居城であつて、そこで新町を造つたという話は当然存じておりますけれども、その活用につきましては、また今後理解、勉強なり、検討なりさせていただきますと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） それも検討していただいたら結構ですけれども、とにかく松倉重政公が五條へ来たと、それから新町が栄えたという歴史はちゃんとあるわけです。その中でその時分は、ならまちが千軒、八木町が二百軒、五條町が一千軒という時代なんです。だからその時代は五條はならまちに匹敵するほど栄えていたという事実があるわけなんです。それは吉野川の水運というか、水もたくさんあった、そして歴史は川のほとりから栄えてきたということもあつたけれども、明治になつてから、だんだん北へ北へと、川から陸送に変わつてきた中で、やつぱり平坦、平坦ということになつていったということ、五條はここ五十年だんだん後退してきたと、それまでは奈良県ではならまちに匹敵するだけの五條であつたということ、もちろん森田節斉もおりましたけれども、天誅組が五條を狙つたのもそのうちの一つ。

また、五條の図書館が一番古いというのも、なんで古いかつて、それはそれだけその当時五條市は教育も文化も栄えていたと、栄えていたから図書館が一番奈良県で古い図書館があるのだと。今の図書館の姿を見たらとても考えられませんが、その当時としてはやはり五條はそれだけ栄えていたという事実が残ってくるわけですので、その点も教育委員会といたしましてもよく承知していただいて、私が今申し上げましたように、小・中学

生、また一般市民等、新町の無電線化にいたしましたも、よく考えてこれからの行政のかじをとっていただきたいと、このように思います。

市長、最後にどうですか、一言。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番益田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

るるいろいろな御質問、また担当課からも説明をさせていただきましたけれども、基本的に無電柱化につきましては、今年アンケート調査すると、これは基本的に意識を高めてもらう一つでもあると思います。というのは、軒下とか裏配線ということは、その世帯の皆さんの同意が必要であると、そのの同意ができなければ、ここからやると言っても行政がなかなか進めないということで、やっぱり地域の皆さんも御理解をしていただくという。

そして景観を良くして、一キロ内ということの範囲内で、今益田議員が言った二見城ということを聞きましたけれども、あの街道の中で二見城という一万石という歴史のあるところもござります。そこらの形を引用しながら、これからの町の活性化につなげていきたい、そういうふうに思っております。

しかしながら、やはり地元の同意、地域の皆さんの盛り上がりも大変必要かなと思っております。行政もできる限り毎年、毎年、力を入れてやっていきたいというのは当然考えておりますけれども、地域の皆さんと連携をしなければできないということもござります。そこらを皆さんの力を借りながら、そしてよく観光客が来ていただけるような態勢づくりをしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 市長、その地域の盛り上がりも必要だというのも十分わかっております。

そして私から新町で無電線化盛り上げます、住民に。私一人で盛り上げて行政が取り上げてやろうという気がないのであったらなんぼ盛り上げても仕方ないからね。市長が住民の盛り上がりが大事だと言うのだったら、私幾らでも新町の人にこれからですね……。これから無電線化やろうって。同意したってください。これから盛り上げます。そして工事ちゃんと予算付けてしてくれませんか。そんな僕一人盛り上げたからって、あと予算付けてこなかったらどうしようもない。どうですか、そこら。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 益田議員の質問にお答えをいたします。

益田議員が一生懸命やっていたいて、御理解が得られるならばそういう方向、要するに地域の皆さんから御理解を得るということが前提でありまし、それによって景観、また地域の活性化、そして多くの来客が来られるような態勢になるならば、私たち行政としても応援をしていきたい、また進めていきたい、そういうふうに感じております。（「九番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 益田吉博議員。

○九番（益田吉博） したら地域の方に御理解いただけるように、これから新町の皆さんにお話させていただいて盛り上げますので、ひとつそのときはよろしくお願い申し上げます。

はい、以上で質問を終わります。

○議長（峯林宏政） 以上で九番益田吉博議員の質問を終わります。

次に、一番、福塚 実議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番 福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） それでは議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。まず一番に五條市の耕作放棄地について。二番に五條市の国民健康保険についてです。

それでは一番の（一）耕作放棄地の現状についてです。五條市も少子高齢化が進む現在、農業面においても例外なく高齢化、後継者不足です。五條市の水田・畑・パイロットなど自然環境からも大変重要な役割を果たしています。また、増加傾向にある耕作放棄地が原因で病害虫の繁殖、鳥獣害の拡大、廃棄物の不法投棄などが懸念されます。このような諸問題を防ぐためにも農地環境を荒らすことなく整備、維持する必要があります。五條市において今現在どれだけの耕作放棄地があるのか、また、遊休農地もわかればお答えください。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

御指摘のありました耕作放棄地の現状につきましては、五年ごとに実施されております農林業センサスの統計資料によりますと、五條市の農地面積は総計三、〇六〇ヘクタールでございます。

そのうち遊休農地及び耕作放棄地面積は、二〇〇〇年は一三八ヘクタールで全体の四・五パーセント、二〇〇五年では二〇九ヘクタールで全体の六・八パーセントであり、二〇一〇年では二四一ヘクタールで全体の七・八パーセントとなっております。

二〇〇〇年から二〇一〇年の十年間では全体の三・三パーセント、一〇三ヘクタール増加しているのが現状であります。

このことに伴いまして、本市におきましても、平成二十一年九月に「五條市地域耕作放棄地対策協議会」を設立し、奈良県に設立されている「奈良県担い手・耕作放棄地対策協議会」と連携し、農地の有効活用の観点から農地の貸し借りや再生事業、新規就農者の育成、確保等の対策を講じておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 耕作放棄地が大変増加傾向にあるというのわかりました。

五條市の耕作放棄地はこれからも高齢化や後継者不足に伴い諸問題が増えていくことが懸念され、それで（二）の耕作放棄地の有効活用について質問させていただきます。

五條市においては、耕作放棄地などについて何らかの取組や支援を五條市でなされているのか。また、国や県、農林水産省の耕作放棄地再生利用対策など様々な機関を活用して取り組む必要があると考えております。

五條市におきましては、高齢化が進む、また後継者不足が大変喫緊の課題でございます。何とか五條市においても耕作放棄地を有効活用できるように施策をとっていただきたいと思いますので、その辺ちよつとお答えください。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

耕作放棄地の解消の対策といたしまして、平成二十四年度より国の施策で「人・農地プラン」が打ち出されました。これは担い手である「人」と地域の宝である「農地」について、五年後、十年後の将来像を見据え地域農業の在り方を地域で話し合つて「地域農業マスタープラン」を市内八地区に分け、皆さんに作っていただきました。

その取組を実行することにより、耕作放棄地等の人と農との問題を解決しようとするもので、地域ぐるみで農地を守っていく取組を推進しております。

また、みどり園では平成二十三年度より農業委員会の委員の方々に御協力いただきながら、五條市上野公園近くの遊休農地を利用してひまわりを植栽し、「ひまわりプロジェクト事業」を行つて耕作放棄地の解消を行っております。

また、阪合部地区で実施しております農地に付加価値を付けるためのほ場整備を他の地区でも取り組んでいただけるように推進してまいりたいと思います。

また、市民の皆様方に、農林行政の補助制度を活用いただくために、五條市ホームページ及び広報五條にて、より一層の周知を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ちょっとお伺いしますけれども、それでは耕作放棄地に伴う有効利用している箇所は大体何箇所ぐらいあるんでしょう。お答えください。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 現在におきましては、先ほど申しましたみどり園で取り組んでおるひまわりプロジェクトですか、これについては、実際に行っておりますけれども、ほかにも農家の方がそれぞれ太陽光発電の設置を行ったりということをしております。しかし本来、農地は農業のものとして使うのが本来の形であるということから、先ほどお話をさせていただきました、去年から始まっております「人・農地プラン」において、元の農地としての利用を進めているというのが現状でございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 今部長がお答えいただきました。耕作放棄地を有効活用している、ひまわり農園みたいな形がまず一箇所というのは挙げていただきましたけれども、それ以外には余り目新しいものは今のところはないということと理解させてもらってよろしいですか。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今のところ思い当たるところについては、その程度のこととっております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 私も先ほど申しましたように、耕作放棄地、また遊休農地等がある場合は鳥獣害の被害や害虫の発生源の原因にもなりますので、やはりこういう有効利用、ひまわり園、またコスモス畑とかいろんな政策があると思いますので、様々なこと、また様々な他市の取組を取り入れて、五條市も勉強して取り組んでいきたいと思っておりますので、今後更なる努力よろしくお願いしておきます。

それでは次に二番の国民健康保険についてです。まず初めに、私は五條市の国民健康保険運営協議会の会長を務めさせていただいております。去る八月二十二日に行われました会議の内容と現状を広く市民にお知らせしたいと思ひまして、質問させていただきまます。

まず、平成二十四年度に保険税率の引上げを行いました。税収は思ったより伸びなかつたと、また今後も厳しい状況が続くと思われまます。

それでは(一) 加入者についてです。今現在、五條市の国民健康保険に加入されておられる方々は何人おられるでしょうか。部長お答えください。

○議長(峯林宏政) 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(山本邦美) 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の国民健康保険の過去三年間の加入者の状況は、平成二十二年度の被保険者数で一万一千九百六十人、その内六十五歳以上の高齢受給者は三千三百五十五人、平成二十三年度では一万一千七百四十四人で高齢受給者は三千二百五十四人、平成二十四年度では一万一千四百二人で高齢受給者は三千二百六十四人となっております。年々減少しております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 福塚 実議員。

○一番(福塚 実) わかりました。大変参考になる資料だと思います。年々国民健康保険に加入しておられる方が減ってきているのが現状でございます。

それを踏まえて(二)の国民健康保険の滞納についてです。現在滞納者は何人おられるか。また、滞納者についての対応ですが、五條市についてちよつとお答えください。滞納者は何人おられますでしょうか。

○議長(峯林宏政) 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(山本邦美) 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

国民健康保険税の滞納者についての取組につきましては、一年を通して納税相談を実施しており、相談者の実情を聞き、納付誓約書を書いていただいております。また、もしもの病気で医療機関を受診できるように一箇月の被保険者証を発行して、更新の際に誓約書に基づき保険税を納付していただいております。

また、毎年三月に、土曜日、日曜日を含む六日程度の日を設定して納税相談の案内を送付し、納税相談を実施しております。

平日の納税相談は、保険課窓口で行っているため、個人情報保護の観点から相談窓口を別途必要と考え検討をしております。

なお、保険税の滞納世帯は、平成二十二年度で八百十八世帯、平成二十三年度で七百七十九世帯、平成二十四年度では七百九十一世帯という状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 滞納者が増えているというのは、保険税を上げたのが原因だと考えられるんですけども。

また、滞納者についての対応ですが、五條市には相談窓口や個別訪問など滞納者に対して必要な対策をとっていますか。

また、前年度繰入金の中で基準外繰入金一億三千九百三十万九千九百九十円が今年度ゼロになっていました。また、二十四年度は基金の中から一億五千万円切り崩して使っているのが現状です。二十五年度の基金の残りが一億六千万円しかなく、今年の二十五年度に使ってしまうのではないかと会議の中でも危惧されておりました。今年度基準外繰入金がゼロになった理由をお答えください。部長よろしくお願いします。

○議長（峯林宏政） 山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十四年度国民健康保険歳入歳出決算は約一億四千九百万円の黒字決算でしたが、単年度実質収支は約一億三百万円の赤字となっております。

平成二十四年度において、保険税を前年度より約二〇パーセント増収を見込んで税率の改正を行いました。決算では約一二パーセントの増収にとどまりました。

当初予算計上時点では、保険税の増収分約一億二千万円と一億円の基金取崩しで歳入歳出の均衡がとれるものと見込んでいたために、一般会計からの基準外繰入れは計上いたしておりませんでした。

今後につきましては、平成二十九年度をめどに市町村の国民健康保険者を奈良県に一本化される予定であるため、それまでの国民健康保険事業を安定運営するため、国民健康保険運営協議会で検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 二十五年度の基金が残り一億六千万円しかないという会議の中での内容でしたのですけれども、その辺についても今後どのような見通しでやっていけるかと思うのですけれども、その辺ちよっとお答えいただけますか。

○議長(峯林宏政) 太田市長。

○市長(太田好紀) 一番福塚議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

国民健康保険財政は極めて厳しい状況であります。このような厳しい財政状況を改善するため、平成二十四年度に税率改正を行いました。単年度実質収支を黒字にすることはできませんでした。

今後におきましては、国民健康保険運営協議会において国民健康保険の被保険者の所得状況等を分析し、更なる国民健康保険税の改正をするのか、あるいは一般会計から繰り入れるのか、検討していただくこととなります。

先ほど担当部長の方からお話があったように、特に福塚議員は協議会の会長でもあるということで、全て理解はしていただいていると思いますけれども、大変もともと二〇パーセントの税率を上げるのは厳しい状況であったということも現実であります。

今後、奈良県において統一化というお話もありますけれども、それまでの間、これも県が方向性を統一できるかということのも大変厳しいところあると思いますけれども、その間においても五條市として繰入金をどうするかということは協議会の皆さんと連携をとりながら、その方向性を示して、市民の皆さんのことも考えながら今後進めてまいりたい、そういうふうにご考えております。

以上です。(「二番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 福塚 実議員。

○一番(福塚 実) どうも市長ありがとうございます。

それでは、(三)の今後の方向性についてですけれども、二十四年度に税率改正で二〇パーセント上げたのに、現在赤字の解消には至っていないというのが現状です。様々なことを鑑みて市長の考えを、先ほどお答えいただきましたが、私の意見といたしましては、やはり皆様の様々な智慧を絞って、これ以上の税率を引き上げることによって、また滞納者が増えるというのが懸念されるのが現状だと思っております。やはり税率を上げれば滞納者が増える、滞納者が増えれば税収は減るということで、悪循環で堂堂巡りになっていくので、何とか市長も様々な智慧を絞って取り組んでいただきたいと思いますので、やはり市民の負担にならない施策、また、目新しいものがあるのであれば、また市長が考えていただけたらなあと思っております。その辺、市長これから。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問にお答え申し上げます。

確かに厳しい状況でありますけれども、今全て市民に対して負担を掛けているというのが現状であります。そういう形の中で、行政としてできる限りのことはやっていきたい、ただ市民の皆さんにもその辺の理解をしていただくためにも、これらを周知徹底して、いろんな形の中で連携をとりながら進めていかなくてはならないというように考えておりますので、これを端的に考えたらいろんなことを考える部分もありますけれども、もっと大きく総合的に考えるならば、やはり病気になるということ、今先ほどからもいろんな質問もありましたけれども、耕作放棄地の問題にしても、やはりそういうことをやっていただいて、健康になっていただく。

過去五條市においては病気になるということ、相当国民健康保険に關しましてはすごく良かったと、しかしながらここ十五年ほど前から医療費がどんどん上がっている、現状も今も上がっているという現状でありますので、そういうことを踏まえて、総合的な形の中から改善もしなくては、これは対応できないのではないかとというふうに思っております。

そういう形の中で、全力でいろいろと考えてまいります。（「一番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 市長が総合的な面から、様々な政策で考えていってくださるといふことなので、市民にこれ以上負担を掛けることはままならんと私は思っておりますので、更なる努力よろしくお願いしておきます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（峯林宏政） 以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

次に、三番、吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。

有害鳥獣対策について。

そして、二つ目に災害対策についての二点の質問をさせていただきます。

初めに、今後の有害鳥獣対策と市政の報告の中から、何点か御質問させていただきます。本市では、捕獲強化及び防除対策に努力してい

ただいていることに対しまして、農業者の一員として本当に感謝申し上げる次第でございます。しかし、現状といたしまして、鳥獣による農作物の被害はいまだ絶えません。農家では電気柵、そして金網、ネットなどで対策をしております。もちろん、国・県・市からの補助金、助成金をいただいております。

今後も農家の営農意欲の低下や被害の拡大を防ぐための本市の取組についてお尋ねします。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

まずは取組についての現状を御説明させていただきます。

鳥獣による被害が全国的な問題になり、国は鳥獣被害防止特別措置法を制定し、五條市におきましても、平成二十一年度に五條市鳥獣被害防止計画を策定し、計画に基づき事業を行っております。

事業の主な内容につきましては、個体数調整の捕ることと、被害防除の守ることとであります。個体数調整におきましては、八十個の捕獲おりを要望のあった自治会に設置し、自治会監視の下、捕獲、駆除処理を行っております。

平成二十四年度の実績は、イノシシ二百九十九頭、ニホンジカ三百三頭を捕獲いたしました。

また、被害防除につきましては、自治会の要望を踏まえ、金網柵、ネット柵、電気柵を推進いたしました。

取組内容につきましては、平成二十三年度は十九地区で一三、九八メートル、また平成二十四年度は十三地区で一〇、一二九メートルを取り組んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） ありがとうございます。

今後とも、是非とも農家の方々の悲痛な思いを少なくするためにも、全力で取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願います。

続きまして、市政の報告の中で「捕獲したイノシシや鹿肉を地域の産物として捉え、処理施設と加工施設の建設を目指しております。」とありますが、候補地は決まりましたか、市長にお尋ねします。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀）三番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

市政報告で挙げさせていただきました捕獲したイノシシや鹿の肉を地域の産物として捉え、処理施設とともに加工施設の建設を目指している件について、平成二十四年度の有害鳥獣の捕獲数は、イノシシが二百九十九頭、ニホンジカ三百三頭でございます。

本来、捕獲された鳥獣については、処理施設で処理を行うべきではありますが、本市ではその施設がないため、現地等でやむを得ず処理を行っております。

そのようなことから、五條市ではかねてより、国に処理施設を建設する補助金の要望をしており、ようやく農林水産省から本年六月二十一日に建設に係る補助金交付の内定をいただけることとなりました。

今回、処理施設とともにイノシシ・鹿肉を地域資源として活用するための加工施設も併用して、ジビエ肉の販売を考えております。

建設場所の選定につきましては、西吉野地域が市全体の六五パーセントの捕獲を占めているところから、捕獲から処理までの時間をより短縮できるこの地域で処理加工施設を建設するならば、現在、閉館中であるこんぴら館の駐車場を一つの候補地として考え、地元五自治会に御説明をさせていただきました。

各自治会に説明をさせていただく中で、地元自治会からの意見要望があり、それを踏まえてほかの場所への検討を現在しているところであります。

五條市は柿の生産量が日本一のまちとして農林業が基幹産業であり、この産業を発展させるためにも、より一層、獣害駆除対策を強化する必要があります。

このようなことから、処理施設を建設したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政）吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）今、市長答弁していただいたんですけれども、西吉野こんぴら館の前の駐車場ということだったんですけれども、やはり地元が鳥居さんがある、神さんがある点で難色を示したというふうにも聞いております。

そしてまた、宗検地区内という話も出ていたそうですが、それも宗検地区からはどうも場所がないというふうなことも聞かせていただいております。

捕獲したイノシシや鹿肉を地域の産物として商品化して販売していく考えは大変良いことだと考えております。私も賛成でございます。しかしやは

り、神さんの前の鳥居の前とか、そういう発想はちょっといかなものかなと思いますが、ただ単に公共施設が空いているという発想からこんぴら館というが出てきたと思いますけれども、やはり安易な発想で地域の混乱を招くようなことだけはしていただきたくありませんので、その点よろしくお願い申し上げます。

それで、市長のもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

当然ながら地区の同意というのは当然必要かと思えます。ただ行政としても今使っていない、やはり施設を有効に使いたいという観点から一つの候補地として選んだわけでありますけれども、吉田議員が言ったように、一つはこんぴらの所だということで、あそこ山全体が神社であると、こういう位置付けも聞かせていただいたわけであります。そういう観点から今特に捕獲量の多い宗松地区の中でも、中地区を一つの対象として検討をしたわけでありますけれども、地域の皆さんの御理解を得ながら、幅広い形の中で、そして搬送に関してもやはり時間を要すると腐ったりすることもございますので、そこらを踏まえて今後検討し、また地域の皆さんの御理解を得たいとそういうふうと考えております。

そして、今現在のところ処理施設がないためにやむなく山で処理をしているというような現状でありますので、そこらを踏まえて今後皆さんの御協力を得ながら、またいろいろとその地域にも考慮しながら今後進めてまいりたいと思っておりますので、どうかまた御協力のほどよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 今、市長がおっしゃっていたように、やはりそういう商品化ということは大変良いことだと私も考えておりますので、私もできる限り協力させていただきたいと思っております。

村興して現在、天川村が地域の野菜とイノシシの肉をセットにしてぼたん鍋セットという形でネットで売っております。私もまだ視察に行きたいと思いつながらう行かないんですけれども、市の担当の方は視察に行かれましたか。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

まだ見学には行ってないと確認しております。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 私も一度、どういう場所で解体したり、そういうのを見に行きたい、販売だけじゃなしにと思っておりますので、また頭の隅にでも置いていただけたらなと思っております。

そして、こんびら館の利用についてですけども、今の定例会の議案に挙がっている議第四十一号を活用して指定管理でも無理やったら、五條市起業家支援施設条例の、多分これは制定なると思っております。

そこで、その建物を地域経済の発展と観光振興の目的で起業家を募集したらどうかと私自身考えておったわけなんですけれども、それについての市長の見解をお尋ねします。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

こんびら館に関しては、過去旧の西吉野村のときに建設して、道の駅というような名称ではございませんけれども、地域の物産店という位置付けから造り上げたということでありまして。その後、平成十七年に合併をいたしまして、そのときは大塔にも道の駅があるということで、同じような形ではないかというように、進めてきましたけれども、なかなかうまくいかなかったということで、五條市において指定管理者制度という位置付けの中で再度あそこを再生するということが、一回目の指定管理者制度には民間企業さんが参加をして三年間やっていたわけでありましてけれども、その後、受け入れてくれる人がおらなかったという現状であります。あれだけのいい施設を置いておくのはもったいないということで、大塔の財団にあれも一緒に受けていただきたいということから受けていただいたわけでありまして、災害もしたり、いろんな形の中で財団も苦しい状況にあって、やはり採算性の面からやむを得ずこれもできなくなったということでありまして、一つは先ほども言ったように、あそこを大塔の道の駅とまた違った角度から有効利用ができないかなと、また地域の皆さんにもどうか受けていただけないかなというお話もさせていただいたわけでありまして、なかなか受けていただけないというのが現状であります。生協の方からのお話もさして、連携をとるといようなお話もあるわけですけども、まだきちっとした形にはなっておりませんが、生協と連携がとれるような状況になれば有り難いかなと、そういう形の中で、イノシシとか鹿肉を生協さんでも連携をとりながら進めていきたいと、そういう思いもあって、こんびら館が一番いいんじゃないかなという、そういう思いもあったわけでありまして、今後いろんな形の中で、あの施設を有効に使えるようにまた考えていきたい。ただなかなか指定管理も受けていただけなかったということと、また財団でもやっていたいただけたけれど、なかなかうまくいかなかったという現状でありますので、今後再度改めて

どうしていくかということ、また議員の皆さんのお力も得ながらいい方向に進めるよう、また御協力を願いたいなど、また私たち行政としてもできる限り施設を有効に使いたいという思いでこれからも進めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願い申し上げます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 是非ともよろしく願います。

二つ目に、災害対策についてお尋ねします。災害時の備蓄食品について、何点かお尋ねしたいと思います。以前も一般質問で地域に見合ったハザードマップを作ってほしいという質問をさせていただいたんですけども、先ほど来山口議員も聞いておったので、また再度ということになりますけれども、地域別のハザードマップを作ることでしたけれども、その後の作成状況、進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の五條市洪水・地震ハザードマップは、南海トラフ巨大地震の被害想定や八月に施行されました新たな特別警報等に関する記載も今後必要になりますこと、またハザードマップは五條市全体を、今まとめておりまして縮尺が小さく見にくいという指摘もございます。そういうことから各市の先進的なハザードマップを研究し、仕様書を作成してまいりました。

現在、入札に図る準備をしているところでございます。

作成予定のものは、防災や減災に関する最新の情報を備えた冊子に、ハザードマップをセットにすることを考えております。

ハザードマップは五條市を十三地区に分けることで見やすくして、指定避難所、消防施設、防災倉庫等を記載した五條市地区別ハザードマップを今年度中に作成する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 是非とも地域に見合った地域別のハザードマップを作っていたきたいと思います。

次に、防災資機材、防災物品の倉庫は、現在何箇所ございますか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

市の防災倉庫設置は、学校や公民館などの敷地や施設を活用して設置しております。

設置数は市内で二十箇所でございます。地域別では、五條地区に十五箇所、西吉野地区に四箇所、大塔地区に一箇所設置しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） できるだけ細かく設置していただきたいと思います。

次に、防災非常用食料の備蓄量と種類についてお尋ねしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

備蓄食品の現在の状況につきましては、非常食として五目御飯三千七百五十食、アルファ米四千九百五十食、また非常食パン三千個、飲料水五五〇ミリリットルのペットボトルで一千八百本を、各市内先ほど申しました二十箇所の市防災倉庫などに備蓄しております。

また、平成二十五年度、今年度に非常食三千食と飲料水二リットルのペットボトルで一千五百本を購入を予定しております。

また、飲料水につきましては、直接備蓄以外に、民間の流通業者との協定に基づき優先的に供給を行う間接備蓄も実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） それらの商品の購入方法についてお聞きしますが、今現在入札というか募集をしていると思うんですけども、今現在の水、米などの購入方法はという購入方法をとっておりますか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今、申し上げました非常食の五目御飯の購入につきましては、指名競争入札で購入をいたしております。また、非常食のアルファ米の購入につきましては、紀伊半島大水害による時期でございますので、避難者の非常食の供給に急を要するため、随意契約で購入いたしました。

また、非常食の食パンの購入につきましては、見積合わせで購入いたしております。

飲料水につきましては、民間の流通業者との協定書に基づき一千八百本の無償提供を受けております。

また、今年度の非常食三千食と飲料水一千五百本の購入については、指名競争入札で購入する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。そして、防災倉庫に非常用食料も大事なことです。しかし避難場所に非常用食料の備蓄をどう考えておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番吉田議員の質問にお答えを申し上げます。

備蓄の方法でございますけれども、今後備蓄の方につきましては、国等の有利な補助事業を検証しながら、可能な限り今、各地区の防災倉庫に配置しておりますけれども、主な避難所などについても、備蓄食品の配置を進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 是非とも避難場所に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に先ほど購入方法について部長の方から説明いただいたんですけども、防災非常用の食料の平成二十四年度の購入方法、種類別でわかる資料請求、又は資料請求が駄目なら開示請求をしますので、決算委員会の前日までに私の方に提出していただきたいと思っております。

それでは私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（峯林宏政） 以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時五十分まで休憩いたします。

午後二時三十八分休憩に入る

午後二時五十一分再開

○議長（峯林宏政） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
一般質問を行います。

七番、藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、ゼロ歳から中学三年生までの医療費の無料化について。

これまで、子供の医療費の無料化については、何度も提案してまいりました。昨年、平成二十四年三月議会でも「子供の医療費の無料化」について質問いたしました。市長の答弁は、「入院で約四百五十万円、そして、通院となれば二千八百万円、約三千万円掛かる。まずは入院のみ無料化した。通院については、いつ頃になるか定かではないが、できる限り、これからも進めてまいりたい。」とのことで、現在、ゼロ歳から小学校六年生までの入院費については、昨年の平成二十四年八月から無料化になりました。しかし通院費については、無料化になっておりません。

まず部長にお尋ねいたしますが、市長の答弁にありました入院費で約四百五十万円、そして通院は二千八百万円、この金額は変わっていませんか。

○議長（峯林宏政）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

子ども医療費助成制度に係る経費につきましては、ただ今議員がおっしゃいましたとおり平成二十四年三月定例会の答弁に相違ございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）橋本市は、小学校六年生までの医療費は無料でございます。しかも五條市のように、いちいち立替払をしなくても、保険証と受給者証を見せるだけでよいわけです。若い人たちは、橋本にはいろいろある、認定子ども園もできた。彩の台に小学校もできた。新しいものいろいろできる、でも五條は何もない、何も変わらないと言っています。子供の医療費も無料だし、どうせ住むなら橋本に住もうと思うそうでございます。

通院費を無料化にすることは、市の財政負担が大きいことから困難であるとの市長の考え方でございますが、私は、子育て世代の経済的負担を少しでも軽くしていただきたいと思うわけでございます。

五條市も二千八百万円、市が負担すれば通院費が無料となり、橋本市と同じように小学校六年生までの医療費、通院費も、それから入院費も無料化

が実現するわけでございます。

先の市長選挙で太田さんが掲げていた「ゼロ歳から小学校六年生までの医療費の無料化」の公約が果たせるわけでございます。

先日、生活に困窮しているという市民の方から、「病院に行きたくてもお金がない。病院に行くのを我慢した結果、重症化してから病院に行くことになり、結局お金も多く掛かったということが度々ある。五條市も橋本市のように通院費を無料にして欲しい。」という切実な声を聴きました。早期受診、早期治療をすることで、結果的には市の負担額は少なくなります。

市長は、二千八百万円掛かるからと通院費の無料化を渋っておられますが、この二千八百万円は、若い世代を五條市に呼び込むための先行投資と考えていただきたいと思います。また、住んでもらうことによつて税金も入ってきますのでね。そして、ひいては五條市の活性化にもつながります。

私は、年間二千八百万円掛かっても、五條市にお金がないというのであれば、ほかを削つても、小学校六年生までの通院費の無料化を早急に実現し、市長の公約を果たしていただきたいと思います。

市長の任期の残りは、あと一年と六箇月でございます。

要は、市長に小学校六年生までの通院費を無料化する気があるのか、ないのかでございます。

市長、この一年六箇月の間に、市長の公約である「ゼロ歳から小学校六年生までの医療費の無料化」は実現しますか。いつになりますか。お尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問に答えさせていただきます。

市長会及び町村会から、中学校三年生までの医療費無料化について助成範囲拡大を県に対して要望しているところであり、市町村の要望を受け、県では助成拡大に向けて、乳幼児医療費助成制度勉強会を市町村を交えて六月と七月に開催し、制度拡大の範囲や課題について検討をしている状況であります。

先ほどから藤富さんから言われたように、私がマニフェストで掲げましたゼロ歳から小学校六年生までの医療費無料化の実現につきましては、平成二十四年八月から小学校卒業までの入院費については実現いたしました。

先ほども申し上げたように、県において乳幼児医療費助成制度の拡大が検討されておりますが、その結果、県が乳幼児医療費助成制度の拡大を実施しなかった場合は、五條市独自で子供医療費の助成範囲拡大について実施できるよう前向きに取り組んでまいりたい、そういうふうと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今回の私の提案は、ゼロ歳から中学校三年生までの医療費の無料化でございます。

ただいま、市長から答弁いただきましたように、県が検討中ということでございますので、良い結果を期待し、もし県において実現できなかった場合は、小学校六年生までの入院費の無料化同様、五條市単独で実施できるよう、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、六月議会でも提案いたしましたのが、受診した際の病院の窓口の支払い方法について、部長、立替払をしなくてもいいように、支払い方法の簡素化に向け、今後も更に県等に働き掛けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

二、図書館の充実について。

五條市の図書館は、明治三十三年、奈良県で最初に建てられ、何度かの移転を経て現在の場所になりました。平成二十二年十月一日から指定管理者制度が導入され、現在は、図書館流通センターが指定管理者になっています。

市の直営から指定管理者に替わり、図書館はどのように変わりましたか。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十二年十月一日に指定管理者制度を導入してから三年目を迎えようとしております。

市直営時と比べ変わった点につきましては、維持管理経費の削減が行われたこと、運営面では開館日数の増、図書館司書の増を始め、利用者が求める資料相談、学習相談など各ニーズに対応したサービスの充実が図られたことであります。

また、図書館外への広報、図書館内の案内・表示の工夫やホームページを通じた利用案内の提供など、利用促進に向けた方策も講じられております。見やすい書架の配置、季節・行事に合わせた読書コーナーの設置など、利用者への心遣いにも気を遣っています。併せて、本年六月から雑誌コーナー制度を実施し、市民のための資料の充実を図ったところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）雑誌オーナー制度という言葉が出てまいりました。

雑誌オーナー制度とは、どのようなものか説明願います。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

市民が支える図書館づくりの一環としまして、市民が閲覧する雑誌を提供いただくオーナーを募集する制度でございます。現在、オーナーとして、五社の企業で二十三誌の御提供を受けております。

なお、オーナーには、雑誌最新号の表面及び裏面にお名前を掲示させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）雑誌オーナー制度でございますので、これは雑誌だけではなく、図書についてもオーナー制度ができませんか。

○議長（峯林宏政）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

この制度につきましては、指定管理者からの提案で取り組まれているものでございまして、今は企業・団体を対象に、図書館の資料として、市民からの要望のあった雑誌をより充実させるために導入をいたしました。

藤富議員から質問のございました他の図書につきましても、オーナー制度が活用できないかという点につきましては、このオーナー制度が開始されてまだ期間がたっていないこと、保存期限等の問題もございしますので、今後、指定管理者の考えも参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）平成二十五年四月一日から、河内長野市、橋本市、五條市の三市で図書館の相互利用、本を借りることができるようになりましたが、五條市の図書館に本の種類、冊数が少ないということで、よその町に本を借りに行っている方がたくさんおられると聞いております。

例えば、お隣の大淀町の図書館でございますが、大変立派な図書館でございます。

五條市の図書館は、先ほども言わせていただきましたように、明治三十三年に建てられた大変歴史ある図書館でございますが、今のままの図書館で

は、これは市長、本当に非常に情けない。図書館の充実を図るべきだと思いますが、今後、五條市のこの歴史ある図書館をどのようにしようと考えておられるのか。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

現市立図書館は、昭和五十三年の建築であり、施設の老朽化は顕著で、しかも時代のニーズに対応した設備は不十分な状況であります。また、駐車場も確保されておらず、建て替えなければならない状況を迎えています。

しかし、新たな図書館建設につきましては、五條市のまちづくりといった大きな観点から検討も必要であり、庁舎建設を視野に入れた中で、場所をどこにするか、どれぐらいの規模でやるのか、併せて財政状況も鑑みながら総合的に今後考えていきたい、そういうふうを考えています。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 次の質問に移ります。

議会中継について。

議会改革特別委員会において、今後取り組むこととなった事項として、議会中継があります。

議会の傍聴に來られない方々のために、また、市民の皆様は、市政に対して理解を深めていただく、関心を持っていただくために、五條市も議会の中継が必要だと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

……三番と四番間違いました、先に議会中継を質問してしまいましたが、市長、よろしいでしょうか。

○議長（峯林宏政） 太田市長。

○市長（太田好紀） 行政や議会は、市民との距離を近づけるためには、正しい理解をいただく必要があります。そのため、行政や議会は情報を正しく伝えることが大切であると考えております。

情報の公開は市政に対する市民の理解と、信頼の確保や透明性を高める上で必要であります。

例えばインターネットなどを利用して、議会の活動内容が情報として配信されることは、本市のまちづくりの推進に寄与することにもなり、好ましいと考えております。

このような観点から、市議会の皆様と連携しながら対応してまいりたいと考えております。
以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）大変失礼いたしました。

大淀町や下市町では、ケーブルテレビによる議会中継を各家庭で見ることができません。

五條市も、議会中継をすることによって、議会でどのようなことが話し合われているか、どの議員がどのような質問をしたか、どのような答弁がなされたのかがよくわかります。

いびきをかいて寝ている議員もわかります。

議会中継をすることによって、市長始め職員、そして私たち議員も当然のことですが、より緊張感を持って、より襟を正して議会に臨むこととなります。

そして、市民の皆さんに、議会中継を自分の目で見て、自分の耳で聴いていただきたい。市政を身近なものに感じていただきたい。そして、正しく理解していただきたいと思うのでございます。

次の質問に移ります。

さっき一つ飛んでしまいましたが、飛んでしまった三番目を四番目にして、避難所及び避難場所の変更について、質問させていただきます。

一昨年、二年前の九月四日、台風十二号により五條市は甚大な被害を受けました。七人の方がお亡くなりになり、いまだに行方不明の方が四人おられます。

今年も、九月四日に慰霊祭並びに行方不明者の早期発見祈願、そして追悼式が行われ、私も参列させていただきました。このような痛ましい被害は二度と起きないことを願いますが、しかし被害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。

さて、五條市では、五條市地域防災計画に有事の際の各地区の避難所及び避難場所が決められています。ところが家の近くに避難所・避難場所があるのに、遠くの避難所・避難場所に行かなくてはならない現実があります。

指定避難所は百九箇所、広域避難場所は十八箇所ありますが、どういう基準で避難所・避難場所を決めているのか、お尋ねします。

○議長（峯林宏政）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市地域防災計画で避難所及び避難場所の選定基準を定めております。

避難所の選定基準につきましては、まず公民館、学校、体育館等の公共施設などを対象に、避難者一人当たりおおむね三・三平方メートルの必要面積を十分確保することや、耐震構造を有する比較的安全な公共施設とすることや給水及び給食施設を有するか、又は比較的容易に設置できることや大規模なげ崩れ、浸水などの危険性がないところであって、避難する地区は町単位を原則とするが、主要道路、鉄道、河川等を横断して避難することはできるだけ避けるということを基準で定めております。

そして避難場所の選定基準につきましては、公園、グラウンド等オープンスペースを対象に、避難者一人当たりおおむね一平方メートルの必要面積を十分確保することや大規模なげ崩れ、浸水などの危険性がないところであって、避難する地区は町単位を原則とするが、主要道路、鉄道、河川等を横断して避難することはできるだけ避けるということを選定基準としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）現在、市で決められている避難所・避難場所よりも、もっと近くに別の避難所・避難場所があるので変更してほしいという市民の皆さんの声があります。

特に高齢者や身体の不自由な方はとても不安に思っております。

ちやうど今、地域防災計画の見直しをしているところだということですので、見直しの中で変更していただきたいと思いますが、危機管理監、いかがでしょうか。

○議長（峯林宏政）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

避難所及び避難場所の変更ができるかという御質問だと思うのですが、五條市地域防災計画において、各地区の自主防災会の活動や大規模災害時の避難先における人員掌握などを考え、各地区ごと又は町ごとに避難所や避難場所を指定をしていることを原則としております。

変更を要望する場合は、各地区の自主防災会や各自治会で十分協議をさせていただいて合意の下、市に申出をお願いいたしたいと考えております。

そして、それは五條市地域防災計画の中の避難所等の全体の見直しの中で、五條市防災会議に諮って検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは市民の皆さんの声をよく聴いていただいて、市民の側に立ったきめ細かな区分けをしていただきたいと思います。

市民の皆さんの不安を解消し、少しでも安心して暮らせるようにしていただきたいと思います。

それでは最後の質問、五、五條市議会議員選挙における投票用紙の確認について。

五條市議会議員選挙が近づいております。四年前の、平成二十一年十一月十五日執行の五條市議会議員選挙での開票後の投票用紙、百枚の束の正当票、有効票でございますが、百枚の束の正当票を立会人が確認、チェックできなかったことについて、同年の十二月議会で一般質問をいたしました。そもそも立会人の主な役割は、「開票全般について公正に行われるように立ち会うこと」でございます。

ところが、「早く開票結果を出したい。時間短縮のため投票用紙百枚の束は見ないでほしい。職員を信用してほしい。協力してほしい。」というところで、立会人によるチェックができないような状況が作られ、立会人によるチェックがなされませんでした。

「一刻も早く結果を出したい。」という気持ちはわかりますが、それよりも「間違いなく」、「不正なく」正確な結果を出すことが何よりも大切でございます。

今回は四年前のように、間違いがあったのではないか、不正があったのではないかと疑われるようなことがないように、二度とこのようなことがないように努めていただきたいと思います。選挙管理委員会事務局長、答弁願います。

○議長（峯林宏政）河村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河村康友）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、開票されました投票用紙の有効票につきましては、今、議員が御指摘のとおり一束百枚にしまして、立会人の皆様で御確認いただいております。その際確認の方法は、原則自由でございます。白票や他事を記載されたもの等、無効票につきましても、同様に御確認をいただきまして、いずれも立会人の皆様の確認印か署名をいただきます。

そして、疑問票といわれる有効か無効か判定が必要な票につきましては、立会人の皆様に審査を行っていただきます。このように、開票作業全てにおきまして立会人のチェックを受けるのが本意でございます。

前回の市議会議員選挙では、議員御指摘のとおり、立会人の皆様に開票の迅速化を中心にお願いをしたようでありますけれども、選管といたしまし

ては、今回の市議会議員選挙の開票作業におきましても、これまで同様、間違いのないよう公正で正確な開票事務を行いますので、どうか御理解賜りますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（峯林宏政）藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そもそも職員が、「開票結果を早く出すために、百枚の束の投票用紙を見ないで下さい。」と立会人に言うこと自体、大きな間違いでございます。

四年に一度、行われる選挙は、民意の反映でございます。

民意は正しく反映されなければなりません。選挙で当選する顔ぶれが一人でも違えば、五條市の将来が全く違ったものになります。議員一人の考え方が違えば、「可決」となったり、「否決」となったり、ごみ焼却施設「みどり園の移転」が正にそうでございます。賛成七、反対六ございましたから。

投票用紙は、立会人が手に取り、そして必ずチェックしていただく、四年前のようなことは二度と起こらないようにと強く申し上げ、私の一般質問は終わります。

○議長（峯林宏政）以上で、七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、十四番、大谷龍雄議員の質問を許します。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄質問席へ〕

○十四番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一番、夏の猛暑、豪雨等から考えた災害防止と地球温暖化対策についてでございます。その（一）災害防止対策の適時・適切な啓発・啓もうについてでございます。その前に、この夏の異常気象、どういう状況であったのかということ、もう皆さん方も御存じだと思いますけれども、もう一度重要な点だけ明らかにしておきます。

猛暑の点で言えば、八月十二日に高知県四万十市で四十一度を観測しまして、これは日本の観測史上最高だというふうに言われています。十津川村では三十九度を超えたということですね。豪雨の点で言いますと、七月二十八日に山口県萩市で一時間で百三十八ミリ、一日二十四時間当たりでは三百三十一ミリの豪雨がありました。二名ぐらいの方が亡くなられておりますけれども、この豪雨も観測史上最高と言われております。気温、またそれ

以外にもたくさんありましたけれども、島根県、岩手県、秋田県と大きな豪雨があつて、被害が出ております。地震の点で言いますと、八月三日静岡県・愛知県で震度四、マグニチュード五・一、その明くる日の八月四日には宮城県石巻市で震度五、マグニチュード六・〇の地震が揺っております。竜巻の点では、九月二日埼玉県越谷市で七秒間で約五〇から六〇メートルの突風が吹いたということでありまして、約六十四人が負傷して、家屋損壊が約六百軒、停電が約六万七千軒ということでありましてね。

こういった異常気象に対しまして、専門家の皆さん方としては、地球温暖化がその根底には影響しているというふうには分析されております。新聞で発表されておりましたので個人名を申し上げますと、東京大学教授の木本昌秀教授、今、政府の気象庁の異常気象分析検討会の会長をしますね。もう一人の専門家を言いますと、帝京大学教授の三上教授ですね。こういった方々が異常気象の根底には地球温暖化が大きく関係しているというふうに見解を述べられております。

こんな中で、我が五條市もこの夏は猛暑で大変な状況になったわけでありましてけれども、こういった異常気象を迎えて、地球温暖化をなくす対策も必要でございますけれども、当面はやはり災害に遭わない防止対策、そういったことが求められるわけでありましてけれども、今東日本大震災と紀伊半島大水害の教訓から新しい防災計画とハザードマップの作成中ということでございますけれども、やはりこういった異常気象は毎年起こりますから、大雨や台風の前には適切な啓発・啓もう、冬の豪雪や凍結の前には適切な啓発・啓もうといったことがやはり求められるのではないかなと思っておりますね。五條市の発行の広報五條を六月から見せていただきますと、広報五條六月号には「集中豪雨に注意」ということで啓発しております。七月号には「火災・水難に注意」ということの啓発をしておりますね。八月号には「災害への備え」ということで啓発しております。九月号には「台風に備えて」ということで啓発しておりますけれども、市会議員をさせていただいております私も読んで、やはり難しいですね。ポイントはどこなのかということ、なかなかわかりにくいですね。だからやっぱりお年寄りでも子供たちでもよくわかるように、ポイントを定めて、そして順序立ててもう少しわかりやすい啓発・啓もうを広報五條や市長の開会の議案説明でもありましたエリアメールとか、その他いろんな方法でしていただく必要があるのではないかなというふうにつくづく感じるわけでありまして、まずこの点での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 十四番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

地球温暖化によります近年の局地的豪雨など、異常気象が増加しております。

今議員の話もありましたが、七月の山口県や島根県の豪雨災害や、今月に入り関東平野で竜巻が発生するなど、全国各地で局地的な被害があらまし

た。

市においても局地的豪雨により、土砂災害や洪水被害、また斜面崩壊がいつ起こるかわかりません。このような局地的豪雨災害や各種災害に備えるため、市では毎年七月に関係機関の協力を得て総合防災訓練を実施して、市民の防災意識の向上を図るとともに、関係機関との連携を図っています。

また、八月には、東日本大震災や紀伊半島大水害に派遣された陸上自衛隊等を招き、県と共催して「防災講演会」を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、それらの関連を広報五條に掲載をさせていただき、災害に対する意識の向上や啓発・啓もうを図ってまいりました。

また、広報五條には、季節に応じて防災情報や災害への備えの記事を掲載しております。今議員からお話がありましたように、六月からずっと九月号載せてきました。九月号では、「台風に対する備え」を記載して注意を呼び掛けたところでございます。

今後とも広報五條で、引き続き適時・適切な市民への啓もう・啓発及び防災意識の向上に努めるとともに、各種情報手段を利用して対応してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政）大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）はい、ひとつお年寄りでも子供たちでもわかる、わかりやすい啓発・啓もうを全世帯対象の取組、これをひとつ本腰を入れて取り組んでいただきたいというふうに思っています。

次にいきます。

地球温暖化対策としての市の取組についてでございます。質問に入る前に、地球温暖化はどういうことが原因で温暖化になるのかということをお私研究ではありませんけれども、専門家の研究の資料に基づいてちょっと明らかにしておきます。

地球温暖化につながるこのガスは、いわゆる温室効果ガスだと言われておりますね。この温室効果ガスの中にも種類が六種類ぐらいあるわけですね。その一番やはり地球温暖化に強い影響を与えているのが二酸化炭素、大体これが九五パーセント以上地球温暖化に影響を与えていると言われていますね。その次がメタン、その次が一酸化二窒素、その次がハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄とか、これを専門家は言われているわけでありすけれども、こういった温室ガスが地球温暖化に大変影響していると言われております。

こういった温室ガスが日本全体でどの辺から出ているのかと言いますと、ちょっと古い調査ですけどね、一番多く出しているのは産業界、大手の鉄工所、製鉄所そして火力発電所、これが全体の三七パーセント。そしてその次は運輸ですね。ディーゼルエンジンで長距離の運送をしている大型トラ

ツクの運輸関係ですね、これが全体の二〇・七パーセントですね。その他いろいろありますけれども、この二つだけで、温室効果ガスの排出量全体の五〇パーセント以上を超えるわけです。だからそれぞれの個人に皆さん方にもお願いしたいといけませんけれども、中・小企業の皆さん方にもお願いしなければなりませんけれども、やっぱり五〇パーセント以上を出している大手の皆さん方にも、頑張ってもらわないかんという状況であると思うのですね。もちろん地方自治体も温室効果ガスを出さないように頑張らないかんわけでありますけれども、その点で（二）地球温暖化対策としての市の取組について、質問をさせていただきます。

御存じのように、五條市は平成二十四年八月から古紙の無料持込みをスタートしております。そして今年の六月からは、古紙等の無料収集をスタートし、生ごみ処理機の補助、そして生ごみ堆肥化の講習会等々も行っております。これらはやはり燃やすごみを減らしておりますから、二酸化炭素を始めたとする温室効果ガスをかなり削減できたのではないかとというふうに思います。

同時に、五條小学校体育館への太陽光発電、もう少しで完成する新消防庁舎への太陽光発電等々、公共施設への太陽光発電も設置していただいておりますので、地球温暖化対策にかなり貢献しているというふうに思いますけれども、更に五條市としては頑張らなければならないのではないかとというふうに思います。

その具体的な提案としては、やはり大きな課題は今市民の皆さん方から出されているごみの中で、資源にできるものは資源にして、燃やすごみを少なくするというこの目標でやっていますけれどね。これがもう少し定着したら、今度は市民の皆さん方に出してもらおうごみを減らすように五條市として提案し、対策をとっていくという、ごみの総量を減らすという、これに切り替えていかなければならないのではないかなと思いますね。

今奈良県下でも全国的にも、ごみを減らすというところに本腰を入れて頑張っているところは多くなっていますから、その辺は大事ではないかと。細かいこと言えば、この六月から古紙等の無料収集スタートしていただいておりますけれども、やっぱり市民の皆さん方の中には、ちょっと細かく分けるのは忙しいから手間掛かるということで、燃えるごみ袋の中に新聞や段ボールもまだまだ入れられておる方がおりますから、その辺はもっと啓発・啓もうして手数だけどやっぱり、古紙等は無料収集のときに出していただくという、この啓発・啓もうがもう少しやっぱり粘り強く頑張らなければならぬのではないかとというふうに私としては提案させていただきますけれども、一つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、平成二十四年度に五條市地球温暖化対策実行計画を策定して、五條市の事業から排出される温室効果ガスを五箇年

で三パーセント削減する目標を立て、省エネルギー化を進めております。

また、市の事業で最も温室効果ガスを発生させているごみの焼却処理について、みどり園でごみの減量化に向けて、先ほど議員もおっしゃっていたと思いますが、大きく分けて四つの取組を行っております。

一つ目は、古紙の再資源化のための古紙回収であります。平成二十五年六月から大塔町を除く五條市全域において、月二回のステーション回収を行っております。

二つ目は、生ごみの減量化のため、平成二十五年度から生ごみ処理機器購入補助金を設立し、機器の購入額の半額を補助しております。

三つ目は、刈り草の堆肥化事業であります。平成二十五年度からみどり園に持ち込まれる刈り草を燃やさず堆肥化しています。できた堆肥は市民に配布したり、ひまわり園で利用することを考えております。

四つ目は、廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生したものをみどり園の作業車で利用をしております。

また、再生可能エネルギーの活用も検討しており、バイオマスとして間伐材の搬出に補助金を交付し、林地残材の有効利用のための体制づくりを行っております。

その他、新規施設の建設には、太陽光発電システムを導入するなど、できる限り再生可能エネルギーの利用に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） はい、全体的な方針今言っていましたけれども、その中に、私の方から提案させていただきました、何年掛かっても市民の皆様さん方から出されるごみを減らすという、この重要な方針を組み入れていただくよう再度強調しておきたいと思っております。

そして、大きな三番、地球温暖化対策としての政府への目配りと要請のところへいきます。御存じのように、地球温暖化をなくすわけですからね。五條市としても頑張らないかんし、日本としても頑張らないけませんけれども、地球上の世界の国々全部が一丸となって頑張らなければ、早期に達成するということは難しいわけでありまして。

したがって、国連主催のこういった世界的な会議が何年か前から発足しております。私の記憶の範囲内で申し上げますと、平成九年に日本の京都で国連気候変動枠組条約第三回締約国会議が行われております。これは日本でやられてますから日本が議長をとったわけですね。このときにどういう目標を決められたのかと言いますと、温室効果ガスを平成二年比で五・二パーセント削減しようと、その目標期限は平成二十四年、去年を目指そう

と、そして引き続き平成三十二年までに温室効果ガスを平成二年比で二五パーセント削減しようという、これを京都議定書として決めたわけでありませぬ。

ところが日本の政府は、自分が議長をやって決めたこの目標についてこの間消極的な態度になっていきます。具体的なことを明らかにしますと、平成二十三年十一月に南アフリカのダーバンで同じく国連主催の国連気候変動枠組条約第十七回締約国会議が開かれました。ここではやはり京都で決めた目標がまだ達成できておりませんから、平成二十四年から引き続き京都議定書の目標に向けて頑張ろうという第二約束期間が設定されたわけですね。ところが日本から参加しておいた日本政府の代表は、この京都議定書の目標を引き続き掲げて頑張るとこの第二約束期間への参加をしないと、この世界中の国々が集まった中で表明したわけですね。そしてその後、平成二十四年十一月カタールのドーハで同じく国連主催の国連気候変動枠組条約第十八回締約国会議が開かれたわけでありませぬけれども、この会議でも日本政府の代表はダーバンで表明したように、京都議定書で決められたその目標には参加しないということを表明しているわけですね。こういうふうに、日本だけ違います、消極的な国は日本以外にもう少しありますけれども、しかし日本の代々の政府はこういう態度をとっているわけでありませぬ。

こんな中で、今年は先ほど明らかにしましたように、大変な猛暑・豪雨・地震そして竜巻という状況でありますから、何としても早く地球温暖化をなくさなければ自然異常気象で命を失う人々が日本の中でも世界的にも多くなっているわけでありませぬから、大変重要な課題であります。

そんな中で、また今年十一月から国連主催の先ほど申し上げました締約国会議第十九回が開かれますのでね、私も日本の政府の態度は注目しますけれども、一つ五條市としても注目していただきまして、消極的な姿勢を持たれている場合は、ひとつ大塔災害を体験した五條市として、根拠を示して日本の政府にもっとやっぱり温暖化対策に本腰を据えろということで要請をすべきではないかというふうに思いますね。その点、いかがですか。

○議長（峯林宏政） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 十四番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

この夏の猛暑や各地で相次いだ豪雨等について、気象庁では異常気象という見解を出しております。インドネシア周辺の海水温度が高く、太平洋中部から東部にかけての赤道付近では海水温度が低くなっていく、ラニーニャ現象に近い状況に至ったことが影響しているという指摘がされております。

また、今後も地球温暖化の影響で異常気象が増えるおそれがあるとも言われております。

地球温暖化対策につきましては、国際的にも大きな問題となっており、国の取組についても重要であります。

本年六月にドイツで開かれました国際気候変動会議でも各国の温室効果ガスの排出削減の目標設定について議論がされております。

また、今議員からお話ありましたこの十一月には、ポーランドで開かれる国連気候変動枠組条約第十九回締約国会議（COP19）までには、日本の温室効果ガス排出量の削減目標も見直しされる見通しとなっておりますが、エネルギー対策との兼ね合いもあり調整は難航しているとも聞いております。

政府への目配りや要請につきましては、奈良県市長会や近畿市長会等を通じ、地球温暖化対策についての重要性を訴えてまいります。また、市といたしましても、引き続き地球温暖化への緩和に寄与する取組を積極的に推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 答弁にもありましたように、政府の見解の中には発電量が減ったら日本全国に電力を供給できないから、火力発電、二酸化炭素をなくせないとか、また原発は二酸化炭素を発生しないから原発の再稼働が一番いいのではないかという意見が出ておりますので、私の見解を明らかにしておきますと、皆さん方も御存じのように、このいわゆる火力発電所の中でも二酸化炭素発生少ないガスがありますね。そういったガスの使用もありますし、そして原発は二酸化炭素を発生しなくても、東日本大震災のあの災害状況から言えば、そんな再稼働に賛成できるような状況ではないわけです。そして現在、日本の原発は日本で大体五十基あると言われておりますけれども、この関西電力の福井県にある大飯原発三号機はもう今定期検査で停止しました。四号機も九月十五日から停止します。これで原発は全部停止になります。昨年の夏も夏前は全部停止しておりました。しかし国民の電気のいわゆる節約とかいろんな努力で昨年の夏も今年の夏もほぼ原発が停止しておったり、稼働が一基、二基ぐらいしか稼働してなくてもいけますからね。さらに自然エネルギーを活用した太陽光発電や風力、そして水力、地熱等々の自然エネルギーを活用した発電を広げていけば、原発を再稼働しなくてもいけますし、二酸化炭素をたくさん出している火力発電ももっと少なくしていけるといことの見通しはもう既についているわけですからね。だからその方向で、ひとつ政府に対する姿勢を固めていくことは大事ではないかなと。

この五條市内でも大和ハウスがなつみ台の住宅地に太陽光発電造りましたね。吉野町でもゴルフ場の跡地に民間の太陽光発電所ができましたし、個人でいえばこの上之町にも個人が造った太陽光発電所がありますし、大淀町でも個人の建設屋さんが造った発電所もありますし、どんどん増えているわけですからね。こういう方向をどんどん民間も自治体も政府もやはり進めていけば、二酸化炭素を発生する火力発電も減らし、原発再稼働をしなくてもいいというのがいいのではないかと思いますので、ひとつその点で頑張っていたきたいと思います。

それでは次、大きな二番、紀伊半島大水害による大塔町の救援及び復旧・復興についてでございます。まずその一つ目ですけれども、御存じのよう

に、大変な被害がありまして、亡くなられた方、またいまだに発見できない状況の方、家が全くなくなった方等々、大変な被害に遭われたわけですけど、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます、(二) 仮設住宅で頑張っておられます入居者の世帯数、人数そしてその状況をお聞きしたいと思います。

○議長(峯林宏政) 新井都市整備部長。

○都市整備部長(新井健夫) 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十五年九月四日現在、大塔住宅におきましては、応急仮設住宅十七戸のうち、現入居者は十一世帯二十二名の方々が住まわれており、六世帯が退去されております。

五條住宅におきましても、応急仮設住宅四十戸のうち、現入居者二十六世帯四十三名の方々が住まわれております。十四世帯が退去されました。以上、合計しますと、建設戸数五十七戸に対しまして三十七世帯六十五名の方々が応急仮設住宅に住まわれております。

今後の対応につきましては、応急仮設住宅の使用が本年十月末をもってその期限を迎えることとなっておりますが、復興住宅の完成や対策工事の進捗等により避難指示及び避難勧告の解除を含め、使用期限が超える見込みであります。

このような状況の中、応急仮設住宅に入居されております皆様意向調査を実施し、県に対しまして使用期限の延長を要望してまいりました。その結果、五條市におきましては、平成二十六年八月末までの期間延長となる見込みであります。引き続き県と連携し、避難者の一日も早い帰宅を果たしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十四番」の声あり)

○議長(峯林宏政) 大谷龍雄議員。

○十四番(大谷龍雄) この前の追悼式で挨拶されました被災者代表の言葉の中には、やはり大塔町で住みたいと思ってる皆さん方は早く自宅に戻りたい、しかし同時に将来は不安だというふうに言われておりましたので、一刻も早く被災者の皆さん方のこの気持ちに込えられるよう我々も頑張っていかなければならないように思います。

避難されている皆さん方との関係で、現在の警戒区域、避難指示区域、避難勧告区域をちよつと明らかにしていただけますか。

○議長(峯林宏政) 櫻井危機管理監。

○危機管理監(櫻井敬三) 十四番大谷議員の質問にお答えを申し上げます。

平成二十三年九月の紀伊半島大災害から今年で二年目を迎え、復旧・復興が進む中、警戒区域につきましては平成二十四年二月八日に解除されております。

避難指示区域につきましては、辻堂地区の一地区であります。

避難勧告地区については、四地区がございます。そのうち飛養曾地区と引土地区に関しては、林野庁の民有林直轄治山事業の一期工事が完了したこと、また、伸縮計及び雨量計等による監視体制をいたしておりますが、地滑りは小康状況であることから、一定の安全性の確保が図られたと判断し、災害対策本部において六月一日に飛養曾及び引土地区の避難指示を避難勧告に引き下げたところでございます。

それ以外に、赤谷地区と辻堂地区の一部がございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政）大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）はい。やはりこの避難指示地区が辻堂と勧告地区が引土・飛養曾・赤谷・辻堂の一部という関連で、現在でも仮設住宅に住んでおられる方々は三十七世帯六十五名ということになっているんだというふうに思いますので、作業工事は確実に、そしてできたら早く進めてもらわないかんわけでありませけれども、現在の災害復旧工事の進捗状況について、大きな山腹崩壊のあった鍛冶屋谷崩壊の工事復旧状況、宇井地区・清水地区・赤谷地区等々の復旧工事の進捗状況をお願いしたい。

そして工事終了完成年度をちよつと明らかにしていただきたい。クマミ谷については後で質問しますから、これは別をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政）森本大塔支所長。

○大塔支所長（森本敏弘）十四番大谷議員の質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月の台風十二号、紀伊半島大水害により、大塔地区は甚大な被害を受けました。特に宇井・清水地区を始め、辻堂地区・堂平地区・赤谷地区・惣谷地区が深層崩壊等の斜面崩壊により、人的被害・家屋の倒壊など、近年に例を見ない大災害となりました。

国を始め、奈良県と五條市が一丸となって、現在復旧に取り組んでいるところであります。

復旧工事の進捗ですが、大規模な事業のみを御報告申し上げます。

国土交通省につきましては、清水地区及び赤谷地区の斜面崩壊対策を対応していただいております。赤谷地区の河道閉塞緊急対策事業及び清水地区の土砂災害緊急対策事業の仮復旧工事は既に完了しております。現在、本格的な事業に着手していただいております。工事内容といたしましては、赤谷地

区は、法面対策工及び水路工を主体とした工事であり、清水地区は護岸工及び斜面抑止工等であります。

全体の事業完了は双方とも平成二十八年年度の完成の見込みと聞いております。

林野庁におきましては、堂平地区の地滑り対策及び赤谷B地区の斜面崩壊対策を対応していただいております。堂平地区の地滑り対策は昨年度から事業に着手し、本年度も既に工事に着手していただいております。

工事内容は、アンカー工及び法面吹付工等で、全体の工事完了は平成二十七年年度と聞いております。

また、赤谷地区の法面崩壊につきましては、本年の八月に入札を終え、近日に着手の予定であります。

工事内容は、航空実播が主であり、事業完了は平成二十七年年度の予定と聞いております。

奈良県においては、宇井地区・辻堂地区及び惣谷地区の地滑りの対応をしていただいております。

宇井地区につきましては、土砂搬出及び護岸工が主な工法であり、平成二十六年年度完成と聞いております。

辻堂地区につきましては、鍛冶屋谷と柳谷があり、現在、災害関連緊急砂防事業で、砂防えん堤本体を施工していただいております。工事の完了につきましては、平成二十五年年度末であります。

また、全体の復旧につきましては、様々な事業を組合せ、順次工事を進めていく予定であります。

惣谷地区につきましては、地滑り対策事業として既に発注を終え、工事に着手していただいております。

工事内容は、調査結果により、地下水が主な原因であると考えられるため、集水井及び集排水ボーリングを基本とした工法となっております。

工事の完成は、平成二十六年年度の見込みと聞いております。

いずれにいたしましても、一日も早い復旧を目指し、国土交通省を始め、関係機関と連絡を密にしながら対応してまいりたいとこのように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） はい、工事の技術的なことは私はあまりわかりませんが、大変な複雑な工事ですから、工事中の死亡事故等々あってもいいかもしれません。急がせるといいことはありませんけれども、今大體臆かせていただいたら、完了の年度は一番早いので平成二十六年、二十七年、二十八年となりますから、これはスムーズにいった場合の工事完了年度だと思えますけれども、あの仮設住宅平成二十六年八月まで延長して

もらうという見通しという答弁がありましたけれども、かなりこの年度と比べますと工事完了が大分遅れそうな感じもします。しかし大変な複雑な工事ですから、慌ててもらってもいかんですけれど、その辺、目配りしていただいですね、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

最後、クマミ谷の復旧工事の内容と工程です、明らかにしていたいただけますか。

○議長（峯林宏政） 森本大塔支所長。

○大塔支所長（森本敏弘） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月台風十二号による大塔地区の災害に伴う大規模な復旧工事は、基本的に国及び奈良県において既に着手していただいております。

議員御指摘の惣谷地区のクマミ谷の地滑りにつきましては、工法決定までの状況調査等に時間を要し、少し遅れておりましたが、災害査定及び実施設計等も終わり、また七月二日及び三日に地元説明会も開催させていただきました。既に工事の発注も終わり、本格的な復旧工事に着手していただいております。

奈良県においては、工事期間中は基本的に市民の安全等を確保するため、県道篠原宇井線は緊急車両を除き通行止めとしております。う回路として林道殿野篠原線を使用しており、冬季における雪寒対策等については昨年と同様、奈良県が対応していただけることとなっております。

五條市としては地域住民のことを考え、一日も早く県道篠原宇井線の通行ができるよう要望しているところですが、奈良県としては安全を確保するまでは通行止めといたしたので御理解いただきたいとのことであります。

大塔支所といたしましては、今後も地域住民の意見、要望等を踏まえ、奈良県及び関係各課と協議をし、連携を密にしながら対応していきたいというふうに考えております。

なお、国及び奈良県の事業に関連して、五條市が発注する災害復旧工事等につきましては、各事業の進捗等を踏まえ、随時発注する予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） クマミ谷の工事が着手されたということですが、予定としての工事完了の年度は何年なのか。

それと、このクマミ谷の通行止めのことで、惣谷・篠原の皆さん方はこの二箇年、大変な苦勞をされてきているわけですね。だからこの工事に当たって惣谷・篠原の皆さん方の安全を確保するために、原則として通行止めという方針を今答弁されておるわけでありませうけれども、しかしですね、や

はり惣谷・篠原の皆さん方の中には毎日朝早くから仕事に通っておられる方もおります。逆に外から惣谷・篠原へ入っていただく郵便屋さんやら、買物サービスの皆さん等々いろいろおられるわけでありますから、やはりその工事の内容によってはよく検討されて、時間制限の通行を許可するとかです。ね、やはりとことん県・国にその検討をやっぱり五條市としては強く本腰を入れて要請すべきではないかなと思いますね。

特に、いわゆる高野辻へリポート回りは何遍も申し上げますように、十一月ぐらいからも雪が降り、凍結が始まるわけですからね。その積雪・凍結のその冬の時期にクマミ谷が通れないからということで、幾ら雪かきや凍結対策をとっても、後から後から雪が降ってきて凍結するという、そういう地形のところですからね。このクマミ谷の工事に伴って高野辻へリポートを回ってもらって、そのことで、凍結・積雪が原因でもし人身事故にでも遭ったら、復旧工事をおる中で人の命が亡くなったという、こういう状況になった場合は、何をしているのかわかりませんからね。だから普段においても、工事中は夏場においても時間制限で通れないかというこの検討、そして冬場の積雪・凍結時期は最大限篠原・惣谷の皆さん方の通行を安全通行優先にした工事の内容がですね、やっぱり必要ではないかというふうに思いますね。

大体予定としての工事のクマミ谷の工事の完了年度は何年になりますか。

○議長（峯林宏政）森本大塔支所長。

○大塔支所長（森本敏弘）十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど説明したとおり、二十六年度をしゅん工ということで予定しております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政）大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）二十六年にもう完成、えらい早いですね。清水谷・宇井地区関係は二十七、二十八年ですけれども、早く確実にやっていたらそれだけ安心して通れますから、それでいいわけでありませうけれども、二十六年の何月頃かわかりませんが、それまでは、今年の冬場が必ず往復しなければなりませんので、先ほど申し上げたことをひとつ県・国に対して、五條市としても本腰を入れて要請していただくように、同時に、やはりその都度惣谷・篠原の皆さん方の意見を聴きながら、やはり県・国へ要請していただく、このことが大事ではないかというふうに思いますね。

それでは（五）の方へいきます。

大塔町の復興への取組についてでございます。大塔町の復興につきましては、この間災害以後、大塔町の皆さん方にこういうアンケートを取っていただきまして、それに基づいてですね、こういう「希望に輝くふるさとの復興」ということで五條市としての復興計画を県の復興計画を基に作って

ただきました。全体として必要なことを全部網羅されているというふうに思うのですけれども、この復興計画書を大塔の皆さん方全員に渡されて、皆さん方の意見を聴かせていただいたことはあるのかどうかですね。それをお聴きしたいと思います。

それとですね私の復興の提案ですけれども、復興計画の中にはいろいろ五條市の計画はたくさん挙げられております。生活環境に関するもの、自然環境に関するもの、地域産業に関するもの、保健、医療、福祉に関するもの、教育文化に関するもの、防災と、大きく分けて六つに分けられておりますけれども、私はその中の「希望をもって働けるふるさとづくり」というところに焦点を絞って、ちょっと私の提案をしたいと思います。

その根拠は、皆さん方がアンケートを取っていただいたこの中に見ますと、「あなたの働いているところはどこですか。」というアンケートに対して、「大塔町内」と答えた方が八十六世帯四二・二パーセントありますね。そして「今度、希望する仕事場はどこですか。」というアンケートに対して、大塔町内で働きたいと考えている方が四世帯六六・七パーセントですね。こういうふうに、復旧工事が終わったらやっぱり大塔で住んで働きたいと希望されている方がかなり大勢おられます。したがって、五條市が作った復興計画の中の、希望を持って働けるふるさとづくりというところに焦点を当てて私の提案をさせていただきます。

皆さん方が作られた復興計画の中にもありますように、山林の振興とか観光の振興はこれはもう必要なことだと思います。同時に大塔町はやっぱり九〇パーセント以上は山林です。だからこの素晴らしい自然を生かした、自然の中で採れるものを生かしたこの仕事、収入を考えることが大事ではないかなというふうに思いますね。

その一つは、自然で山まで行ったら、ちょっと弁当代やらガソリン代は要りますけれども、ただで採れるのはワラビ・ゼンマイ・スカンポ・ヤマイモ・ヤマグリ・葉っぱ、これらがあると思うのですね。そして山で採れるのは、有害鳥獣のイノシシ・鹿、そしてきれいな川で採れるのはアユ・アメノウオ・ウナギがありますかね。こういった自然の中で採れるものを生かした仕事・収入の確保を考えていくことが大事ではないかなと。

同時にそれプラス大塔町のきれいな水を生かせば、ワサビ栽培もいけるのではないかなと。この間の新聞を見ていると、災害に遭った野迫川では、再度ワサビ栽培に頑張っておられる方々が写真に写っていましたけれども、それは大塔町もいけるのではないかなというふうに思いますね。

そして同時に、今求められている二酸化炭素をたくさん出す発電所ではなしに自然のエネルギーを利用した発電ですね。その点で言いますと、大塔町は高い山、深い山がありますからね。年がら年中流れている川・小川・支流等があると思いますから、この川を利用した小水力発電、これも研究する必要があるのではないかなというふうに思います。

吉野町では、今年の一、二、各種団体が集まって小水力利用推進協議会会長竹内 一さんを会長として発足してありますね。小さい水車をあちこちで作っ

て、公共施設の電気代を賄っているとかですね、いろいろスタートしております。こういった小水力発電の研究はもう川上やら下北・上北も進んでいますから、研究材料は一杯ありますからね。これからの大塔町の復興にもひとつ生かすべきではないかなと思いますけれども、一つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（峯林宏政） 樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉） 十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの復興計画を全ての大塔の人らにお渡ししたかということでございますけれども、協議をいただいております委員さん等自治会の方など主要メンバーの方々にはお渡しはさせていただいております。

それぞれの進捗状況につきましては、年一回委員会を開きまして皆さん方にお諮りをさせていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（峯林宏政） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十四番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま御指摘をいただきました大塔町の復興の取組につきまして、先般の紀伊半島大水害により山林や道路網などが甚大な被害を受けまして、低迷する地域産業である林業に大きな痛手を被っております。こうした中、道路関係の復旧が進むに加え、地元の方々の林業復興に掛ける強い気持ちにより、ようやく国・県の補助金制度を活用しながら林業復興の再建に取り組む林業家が増えてまいりました。

市といたしましても、更に大塔地域の基幹産業である林業の復興に向け協力してまいりたいと考えております。

また、山の特産、また美しい川を生かした産業の開発につきましては、検討をしてみたいと考えております。

また、市漁業組合におきましては、優良な漁場である舟ノ川流域の篠原・惣谷地区には本年度からアユ、アマゴの放流を行い、一日でも早く豊富な魚の住む川を取り戻すための方策を講じております。

しかしながら現在、宇井・清水・赤谷地区の復旧工事が行われているため、釣り客のにぎわいを取り戻すには、もう少し時間が掛かるものと考えております。

観光面におきましては、最も被害が大きい五條市大塔赤谷オート・キャンプ場につきましては、上流に形成された土砂ダムや膨大な量の崩落土砂の堆積、またアクセス路の損失など、周辺環境が著しく変化していることから、国が進める復旧工事に併せて、新たな方向性を持った計画を検討してお

ります。

また、ふれあい交流館は上・下水道、温泉機器や電気機器の修繕を終えまして、平成二十四年七月十五日より営業を開始しております。

水車施設につきましては、加工品製造所を兼ねた水車小屋を平成二十五年三月までに修繕し、現在は加工品の製造や水車施設の見学が可能となっております。大塔の道の駅では、平成二十五年七月よりレストラン部の営業を再開させました。

大塔地区は、徐々にではありますが、各施設が再開し観光客の受入れ態勢が整ってまいっております。

最後に、小水力発電でございますが、近隣の吉野町では町ぐるみの取組として小水力発電の実証実験を行いながらエネルギー問題に取り組んでおるようでございます。本市といたしましても有効性を鑑み、検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） そしたら次、生命と財産を守る消防行政の強化についてですけども、議長、私は何分までですか。

○議長（峯林宏政） 残り時間は三十分。十六時四十八分までです。

○十四番（大谷龍雄） それでは次、いかせてもらいます。

消防行政の強化でございますけれども、そのうちの（二）奈良県消防広域化後の緊急通報用電話番号（一一九番）の受信体制の強化についてでございます。もう皆さん方もよく御存じのように、消防署の任務と使命は市民の皆さんの生命、財産を守ることです。その活動を開始するのは、一一九番の電話を受けて始まるわけですね、開始が。だからその一一九番の電話をスムーズに受けられないようでは火事の場合でも、救急車出動の場合でも、出動が遅れますから、火事を早く消せない、人命救助を早くできない、こうなりますね。だから消防庁の指針では、いわゆる六分三十分で連絡を受けてから現地に到着して活動を開始することを目標にしなさいと、消防庁の指針にはそうなっているわけですね。だからこの消防庁の指針六分三十分というのは、一一九番の電話はもう市民の皆さん方から掛かってくる電話は、何の障害もなしに全てすぐ消防署の受信施設で受けられるという解釈の下に六分三十分を目標にせよと言ってるわけですね。

だから今、五條市の消防は施設もさらになります。消防車両もかなり整ってきておりますし、消防職員も学習訓練でかなり数字の高い職員さんも大勢配置してくれています。だから体制としては、何年前よりもかなり上、体制は強化されて職員さんも大勢の職員さんが高度な知識と技術を持ってですね整っているわけですね。だから、それらの消防署の皆さん方の有効に活動を發揮してもらおうという点で考えても、一一九番の電話を遅れるこ

となく受けるということは前提条件になるわけです。これが遅れたら、幾ら素晴らしい消防車両や救急車両を持っておって、高度な学習と技術を持った隊員さんが待ち構えておっても、連絡が遅れたら出動できませんからね。だから住民の生命と財産を守る活動には必要なことはいろいろありますけれどもね、この入り口の一一九番を障害なしに全てスムーズに受けるという、これがやはり大変重要になるわけですね。それをまず申し上げておきまして、今広域化前の五條市の消防は一年間でどれだけの一一九番を受けているのかということをはっきりとします。これは平成二十三年度決算の数字ですけれども、大体五條市消防だけで三千二十七回、これを一日に直しますと、三百六十五で割りますと八回になりますね。一時間にしますと〇・三回になりますね。これを受信機二台と二名で受けているわけですね。だから私も市議員させてもらって三十二年になりますけれども、消防署に幾ら一一九番に電話しても、話し中で通じないという苦情は一件もこの間聞いたことにはないですね。だから現在の、この五條市の一一九を受ける体制はいわゆる余裕を持って、市民からの一一九番全部受けているということですね。だから五條市の今の体制はこれはやっぱりいいわけです。

ところが今度、消防広域化になったら何遍も申し上げますように、奈良市・生駒市以外の十一消防署が広域化になるわけですから、一一九を受ける受信施設、指令センターは一箇所ですという事になりますね。指令センターの中に受信機器は今計画では八台、消防職員は十四名から二十名、これで一一九を受けるという体制をとろうとされています。そしたら一年間で幾らくらいかと言いますと、これも二十三年度の決算で言いますと、八万七千九百二十九回、一日で二百四十回ですね。一時間で十回ですね。六分に一回ということになるわけですね。だからこの五條市の場合は一時間で〇・三回を二台と二名で受けています。広域化後は一時間十回を八台と十四名から二十名で受けるわけですね、もう単純に計算しても、受信機が八台しかないのに一時間で十回あるわけですからね。だから同時に入った場合は、二回線ぐらいいは話し中になりますね。五條市の場合は一時間で〇・三回ですからね、この回数で入ったかって二台と二名で受けていますからね、だから先ほど明らかにしましたように、この数十年間の五條市の消防署で一一九番に掛けても話し中で通じないという苦情は、私自身は…、ほかの皆さん知りませんよ、私は聞いていないですね。だからやっぱりこの消防広域化ということのメリットもありますけれども、一番大事な火事の通報、交通事故や住民の人の通報のこの受ける入り口の体制は余裕あるものにしておかないと。なんほ十分な体制をとって待っていても、出動できないわけですよ、出動が。私は脅かすつもりはないですけども、広域化後のこの体制でいって、火事やということで一一九番してもなかなか話し中で通じない、それで火事が広がってしまったと、また交通事故や重病人ということで一・九番しても、話し中で通じないと、そのうちに命を落としてしまったと、こうなった場合にですね、今医療問題で裁判がかなり多いわけですね。これもそういう問題に発展する可能性は十分ありますよ、これ。だからやっぱり消防広域化のメリットとともに一番最初の入り口の一一九受ける体制を余裕あるものにしておかなければならないと思いますね。

これは何も五條市だけで決めたのと違いますから、この間の消防広域化の協議会の中で協議されてきたことですから、五條市だけの責任ではありませんけれども、私はこれは危険だということ声を大にして申し上げますので、ひとつこれからの広域組合、設立されるそうですけれども、そのみんなの集まった会議の中でもですね、これで大丈夫かと、消防職員の皆さん方もその専門の職業で何十年もやってるわけですからね。私はその専門職ではないわけです。しかし私の感覚で言えば、まだ五條市の一時間で〇・三回を二台と二名で受ける方が余裕があります、今は。そう思いますね。だから消防広域化後の一一九の受ける体制をもっと余裕あるものにするように、これからの皆さんが集まった会議の中で声を大きくして挙げていくべきだというふうに思いますね。その点、先に答弁お願いします。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県広域消防組合として整備いたします消防通信指令センターは、本年度中に仕様書を作成し、整備につきましては、平成二十六年年度・平成二十七年年度で行い、平成二十八年度から運用を開始する計画となっております。

議員御指摘のとおり、十一消防本部の通信が広域化により一箇所の指令センターで受信することで、通報が一度に集中することを想定する必要がございます。これにつきましては、通常八席での対応を災害規模に応じ二倍、三倍に増やし受信するシステムを構築する予定でございます。さらに、このシステムでも対応できない場合は、一般の電話機にて対応させるシステムも検討しておるところでございます。

そして、受信する通信員につきましては、四十名を三交替に分け、十二名から十三名を配置させる予定でございます。

大規模災害等が発生した非常時の通信体制や通信員の増員については、今後新消防本部の規程や要綱等を策定していく過程で、事案に対応できる体制を樹立してまいりたいと考えております。

次に、万一通信指令センターの一一九番回線が寸断した場合を想定する対策でございますが、これにつきましては、一般回線又は衛星回線に切り替えて、それぞれの最寄りの消防署で受信できるシステムを構築する方向で考えております。また、指令施設の耐震化及びシステムコンピューターの二重化などの障害対策をとる予定でもあります。

今後は、災害時における署所の体制づくり並びに消防指令システムの仕様書の作成に進んでいきますが、新消防組合と同規模の消防本部を参考といたしまして、地域の実情に適した強固な一一九番通報の受信システムを構築できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 消防長の答弁と私の心配とちよつと食い違っているんですね。それは、今私が申し上げたのは、大きな地震やら大きな災害が五條市だけやなしに奈良県、また奈良県周辺の近畿全体に起こった場合のことを、私はそんなことを言っているのと違います。こんなことにならんでも、通常のいわゆる地震や強い風とかそんなことはなくても、通常でも集中した場合はパニックになるおそれがあるのではないかと、この心配ですね。しかし、消防長の答弁にあった点で疑問な点だけを申し上げておきますと、一一九が集中して困難になった場合は、八台を二倍、三倍にして受ける態勢をとると言っていたわけですが、それは火災や人命救助のときは一時間も二時間も待つわけにいかんのですよ。二秒、三秒で八台を二倍、三倍にできる瞬時の態勢がとれるかどうかですよ。その二倍、三倍にするには何日か掛かるということではあかんわけですね。だからその辺を、もう専門的になりますから、この間の答弁の中にもありましたけれども、答弁は要りませんけれども、私の疑問はその点です。受信の態勢を二倍、三倍にするその必要な時間ですね、こんな二、三秒でせなあかんわけです。掛けている人、幾ら掛けても話し中で掛からないわけですからね。そんな二、三秒で二倍、三倍の態勢にすぐ切り替えられるのかということですね。その点が、私の疑問でございますので、今答えてもらえるなら答えてもらったらいけれども、難しいのだったらひとつよく研究されて、広域化の会議の方へ生かしてください。

次にいきます。

消防職員数の現状維持についてですけど、もう御存じのように東日本大震災、紀伊半島大被害、そして先ほど明らかにしましたように異常気象、もうどれをとっても災害は増えることは間違いないという、この状況に今五條市も奈良県も日本もあるわけですね。

だからやっぱりそんな中で広域化後の消防職員は六十三名現在よりも減らす計画です。五條はそこには入ってませんけれども、広域化全体としては六十三名減らすと。しかし現在でも消防法の法律で照らせば六十二名も減っているのです。十一消防の消防職員全部足しますと、現在二千二百八十九名ですね。これは法律に照らしても六十二名が減っているわけです、既に。それを今度六十三名また広域化後、平成三十三年には減らしてスタートしようと、こうしているわけですね。果たしてこれだけの災害を体験して、将来大きな地震が想定され、毎年異常気象で大変な状況が予想される中で、私はやっぱり大きな災害になったら紀伊半島大被害のように大勢の支援をいただかなければできなかつたわけですからね、救助は。だから消防署ぐらいはお金も要りますけれども、今の人数を維持する必要があるのではないかと、いうふうに申し上げておきたいと思えます。答弁あればしてください。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に経験した紀伊半島大水害や、今後発生することが危惧されております南海トラフを震源とする巨大地震を見据えますと、消防力の強化は必要であると考えております。

消防広域化に伴う効果として、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、基盤強化の三つの柱がございます。

この中で人員配置につきましては、消防本部を統合することにより事務的部門や通信指令部門を合理化できます。それにより整理された人員を災害現場で実際に活動する業務に振り替えることにより、現場対応力を強化することができます。

具体的には、現在十一消防本部の消防職員数、先ほど議員がおっしゃったとおり一千二百八十九名でございます。その中で平成三十三年全体統合後の職員数は一千二百二十六名を想定しておりまして、六十三名の減となるわけでございます。

しかし、五條市消防本部は消防署のほか二つの分署で五條市と十津川村を管轄しております。それぞれの署所の活動範囲が広いことから、広域化後も災害現場活動に必要な現在の人員を引き続き確保しますので、現場対応力は維持できるものでございます。

なお現在、現場活動に従事しているのは職員は全体で九百十九名でございます。事務部門や通信部門の合理化により生じる人員百四十七名を現場部門に配置換することにより、現場活動に従事する職員は一千六十六名となり、新消防組合全体としても現場対応力は現在よりも強化されることとなります。

広域化のメリットを生かした効率的な人員配置により現場対応力を強化するとともに、広域化後の管轄人口約九十万人と同規模の消防本部を参考に、事務部門などの人員整理を行うことによりまして、五條市はもちろん消防組合全体の消防力充実につながるものでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政）大谷議員に申し上げます。大谷議員の一般質問の持ち時間は後十分となっております。

○十四番（大谷龍雄）消防職員を減らさずいけば現場部門に回せる人数は更にまた増やせるわけですからね。一つこの体制を維持されることを強く申し上げておきたいと思っております。

それでは消防関係の最後、現在今井町に新しい消防庁舎建設中でありまして、やはりあの前には歩道がありまして、そしてその歩道は小学校・中学校の学生さんも通行します。近所の業務スパーの皆さん、またホームセンターの皆さん、そして病院等の皆さん方も通行します。したがって、考えられる万全な安全対策をとって消防の活動をスタートするということは、これは非常に重要になってきているわけでありまして、

現場調査を私がしたところによりまして、消防庁舎のこの幅の中で、現在は進入路は両サイドですね。聴きますと、それにプラス中央にも消防

車両の進入路を付けるんだと、だから完成後は進入路は三つになるわけですけどね、それはそれでまたいいのですけれども、しかしこの通行されている皆さん方の安全対策としてはですね、私は歩道と国道二四号の間のこの境界のところ、この歩いている人が国道二四号へ何かの動機で足を踏み外して国道二四号に入り込まないように、入り込んだら国道二四号を通っている車と接触事故を起こしますからね。だから歩道と国道二四号の境界には分離帯と言いますのか、ガードレールというほどの大きなものではないと思いますけれども、夜でもわかりやすい白色の分離帯を付ける必要があるのではないかなと、私としてはそれを提案したいと思います。

しかし、やはり複雑な場所ですから、もう一つの点は、この歩道を通行するこの責任はやはり小学校・中学校・教育委員会そして国交省・警察・消防署、そういった関係機関がそれぞれ責任を持っていますからね。一遍これら今申し上げました各団体の皆さん方の立会いで、消防署前の歩道対策をこれでいいか、もっと改善しなければいけないか、皆さんの立会いの下で最低一遍は検討していただくのを、私は強く求められると思うのですけれども、その点、私の提案を含めて二点を提案したいというふうに思います。ひとつ答弁よろしく。

○議長（峯林宏政） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

新消防庁舎への進入路につきましては、国道二四号側から進入するため、歩道を一部切下げ、車両乗り入れ口を三箇所設置しております。

乗り入れ口は、東側に幅員五メートルの来庁者専用の出入口、正面には幅員十三メートルの消防車、救急車などの緊急車両専用の出入口を設けております。そして西側には、幅員六メートルの広報車などの出入口を確保しております。

そして、乗り入れ口を設置するに当たりましては、事前に道路管理者でございます国土交通省と協議を行っており、平成二十三年十一月七日付けで、国土交通省近畿地方整備局長より工事の施工について承認され、現在工事に着手しているところでございます。

歩道の安全対策についてでございます。車両乗り入れ口以外の歩道は現状の状態で使用するわけでございますが、緩やかなスロープの構造となっており、また、敷地に面している歩道の幅員は現状で平均約一・七メートルであります、庁舎完成後は約三・四メートルから約四メートルに拡張するため、歩行者や通学路として利用する生徒たちの安全は確保されております。

さらに、出動時には設置される電光式出動表示灯により「緊急出動中」の表示を行い、サイレンを吹鳴するとともに誘導員の配置を行い、事故防止を万全に図っていきたくと考えております。

また現在、関係機関とも安全対策等について協議を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（峯林宏政） 大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 次、大きな四番ですけどね、ちょっと時間がありませんので、これは要望だけしておきますので、答弁はせつかくですけども、もう要求しないことにします。

御存じのように、大変な異常気象で大変五條市内も暑くなっております。今まで特別教室には空調が設置されておりましたけれども、今年の三月予算では必要な中学校全体に空調設備の予算が付けられまして、まだ完了していませんけれども、ほぼ必要な中学校には全校に空調設備が付けられる見通しになっております。ひとつ小学校も皆さん方も暑い中で頑張っておりますので、小学校への空調設備もひとつ早急に検討していただくよう申し上げます、大きな五番にいきます。

五條市の医療体制の現状と今後についてでございます。現在五條市にある医療機関の診療科目についてですけども、ちょっと時間がありませんので、いただいている資料に基づきまして、私の方から即質問に移らせていただきたいと思います。

皆さん方も御存じのように、病気は早期発見、早期治療、このことが病気をなくし医療費を抑えるということに非常に重要なことでもありますからね。病気になったときにはやはり近くの病院で早く診てもらおうと、早く治療してもらおうということが大事なわけでありましてけれども、ちょっとやっぱり市民の皆さん方から、五條市内の病院だんだん不便になったの違うかという声がありますので、今日は取り上げさせてもらいましたけれども、資料請求に基づいて資料をいただいているわけでありまして、五條病院では十三の診療科目、そして五條病院以外の個人病院の皆さん方も大変いろんな診療科目を設けて頑張ってくれております。個人病院の皆さん方は、歯科を除けば二十四病院五條市内にあるわけですね。そしてそれぞれ本来に私も初めて見せてもらって、こんな診療科目も設置してやってくれているのかとびっくりしているわけでありまして、県立もちょっとこの頃診療科目が減っているらしいですけども、個人病院もこうして頑張ってくれているわけですから、やっぱり病気になったときにどこへ掛かるかという、この病院探しのときに、五條市内にある県立病院、その他個人病院、大塔診療所もそうですけれども、どういう診療科目で診療の日には、時間は何時でやってくれているのかということがわかる、そういう情報の提供というのはこれはやっぱり必要じゃないかと思うのですね。その辺では五條病院にしても、個人病院にしても、五條市の行政とは直結していませんからね。勝手に進めるわけにいきませんので、どういうことをするにしても、県立五條病院と個人病院の皆さん方との相談と了解の上で進めなければいけませんけれども、この五條病院と個人病院の大塔診療所も含めて診療科目全体がわかるような、こういう情報の提供を五條市民全世帯に対してやられている、そういうことはあるのかどうかということですね。

その中でもやっぱり大勢の人の命を預かってる幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校とそしてそのほかの、いわゆる福祉施設等々、多くの人の命を預かっているところ……（「一般質問の持ち時間は終了いたしましたので、注意いたします。」の声あり）はい、情報の提供をお願いして、終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

はい。どうも御苦労さんでした。

○議長（峯林宏政）以上で十四番大谷龍雄議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回九日、午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時五十分散会

